

半 期 報 告 書

(第9期中) 自 平成 22 年 4 月 1 日
至 平成 22 年 9 月 30 日



(E03625)

第9期中（自平成22年4月1日 至平成22年9月30日）

半 期 報 告 書

- 1 本書は半期報告書を金融商品取引法第27条の30の2に規定する開示用電子情報処理組織(EDINET)を使用し提出したデータに目次及び頁を付して出力・印刷したものであります。
- 2 本書には、上記の方法により提出した半期報告書に添付された中間監査報告書及び上記の半期報告書と同時に提出した確認書を末尾に綴じ込んでおります。

株式会社 **埼玉りそな銀行**

目 次

頁

第9期中 半期報告書

【表紙】	1
第一部 【企業情報】	2
第1 【企業の概況】	2
1 【主要な経営指標等の推移】	2
2 【事業の内容】	3
3 【関係会社の状況】	3
4 【従業員の状況】	3
第2 【事業の状況】	4
1 【業績等の概要】	4
2 【生産、受注及び販売の状況】	20
3 【対処すべき課題】	20
4 【事業等のリスク】	21
5 【経営上の重要な契約等】	21
6 【研究開発活動】	21
7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】	22
第3 【設備の状況】	29
1 【主要な設備の状況】	29
2 【設備の新設、除却等の計画】	29
第4 【提出会社の状況】	30
1 【株式等の状況】	30
2 【株価の推移】	31
3 【役員等の状況】	31
第5 【経理の状況】	32
1 【中間財務諸表等】	33
第6 【提出会社の参考情報】	87
第二部 【提出会社の保証会社等の情報】	88

中間監査報告書

確認書

【表紙】

【提出書類】 半期報告書

【提出先】 関東財務局長

【提出日】 平成22年11月22日

【中間会計期間】 第9期中(自平成22年4月1日至平成22年9月30日)

【会社名】 株式会社埼玉りそな銀行

【英訳名】 Saitama Resona Bank, Limited

【代表者の役職氏名】 代表取締役社長 上 條 正 仁

【本店の所在の場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営管理部長兼経営管理部担当
葛 野 正 直

【最寄りの連絡場所】 さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号

【電話番号】 (048)824-2411(代表)

【事務連絡者氏名】 取締役兼執行役員 経営管理部長兼経営管理部担当
葛 野 正 直

【縦覧に供する場所】 該当ありません。

第一部 【企業情報】

第 1 【企業の概況】

1 【主要な経営指標等の推移】

最近 3 中間会計期間及び最近 2 事業年度に係る主要な経営指標等の推移

回次		第 7 期中	第 8 期中	第 9 期中	第 7 期	第 8 期
決算年月		平成20年 9 月	平成21年 9 月	平成22年 9 月	平成21年 3 月	平成22年 3 月
経常収益	百万円	109,936	100,286	97,797	212,900	196,439
経常利益	百万円	23,836	26,762	32,131	45,503	48,911
中間純利益	百万円	14,447	16,571	19,507	—	—
当期純利益	百万円	—	—	—	29,016	29,710
資本金	百万円	70,000	70,000	70,000	70,000	70,000
発行済株式総数	千株	3,800	3,800	3,800	3,800	3,800
純資産額	百万円	261,502	278,320	313,195	228,017	296,551
総資産額	百万円	9,772,282	10,252,146	10,581,336	10,073,357	10,605,676
預金残高	百万円	9,015,091	9,311,600	9,561,226	9,389,005	9,785,452
貸出金残高	百万円	6,180,473	6,359,165	6,354,006	6,369,978	6,386,315
有価証券残高	百万円	2,768,530	3,368,144	3,702,673	2,772,141	3,391,708
1 株当たり純資産額	円	68,816.33	73,242.27	82,419.80	60,004.60	78,039.74
1 株当たり中間純利益金額	円	3,801.87	4,361.02	5,133.46	—	—
1 株当たり当期純利益金額	円	—	—	—	7,635.94	7,818.67
1 株当たり配当額	円	5,300.00	1.00	未定	5,301.00	2.00
自己資本比率	%	2.67	2.71	2.95	2.26	2.79
営業活動による キャッシュ・フロー	百万円	681,610	349,903	146,944	836,021	690,758
投資活動による キャッシュ・フロー	百万円	△671,465	△449,529	△334,418	△740,086	△559,045
財務活動による キャッシュ・フロー	百万円	△20,140	△3	△3	△40,280	△60
現金及び現金同等物の 中間期末残高	百万円	187,276	153,301	197,110	—	—
現金及び現金同等物の 期末残高	百万円	—	—	—	252,926	384,584
従業員数 [外、平均臨時従業員数]	人	2,908 [3,747]	3,029 [3,890]	3,140 [3,799]	2,871 [3,779]	2,977 [3,886]

- (注) 1 当社は連結財務諸表を作成しておりませんので、「最近3中間連結会計期間及び最近2連結会計年度に係る主要な経営指標等の推移」については記載しておりません。
- 2 消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。
- 3 持分法を適用した場合の投資利益については、関連会社がありませんので記載しておりません。
- 4 1株当たり情報の算定上の基礎は、「第5 経理の状況」中、1「(1)中間財務諸表」の「1株当たり情報」に記載しております。
- 5 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がありませんので記載しておりません。
- 6 自己資本比率は、(期末純資産の部合計－期末新株予約権)を期末資産の部の合計で除して算出しております。
- 7 従業員数は、就業人員数を表示しております。

2 【事業の内容】

当中間会計期間において、当社が営む事業の内容については、重要な変更はありません。また、主要な関係会社についても、異動はありません。

3 【関係会社の状況】

当中間会計期間において、関係会社の異動はありません。

4 【従業員の状況】

(1) 当社の従業員数

平成22年9月30日現在

従業員数(人)	3,140
	[3,799]

- (注) 1 従業員数は、受入出向者を含み、出向者、嘱託及び臨時従業員を含んでおりません。なお、嘱託及び臨時従業員は3,885人であります。また、取締役を兼務しない執行役員7名も含んでおりません。
- 2 臨時従業員数は、[]内に当中間会計期間の平均人員を外書きで記載しております。
- 3 当社の従業員組合は、りそな銀行従業員組合と称し、当社に在籍する組合員数は2,674人(出向者を含む)であります。労使間においては特記すべき事項はありません。
- 4 複数の事業セグメントにまたがって従事する従業員がいることから、セグメント別の記載を省略しております。

第2 【事業の状況】

1 【業績等の概要】

(金融経済環境)

当中間会計期間の経済環境ですが、昨年来の金融・財政対策を受けた回復基調が一服し、再び景気減速への不安が立ち込めました。米国では失業率が9%台と高水準で推移する一方、欧州でもギリシャなど比較的規模の小さい国の財政不安が経済に悪影響を及ぼすとの懸念が足かせとなりました。中国など新興国経済は高水準での成長を続けましたが、こうした懸念を払拭するには至りませんでした。この間、日本ではエコカー減税等により消費が支えられたものの、全般的には他の主要国同様、年末以降の景気に対し不安が残る状況となりました。

金融環境については、景気への配慮から主要国では低金利・緩和的な政策が継続されました。これを受け日米の長期金利は低下基調を続けた上に、米国株などリスク性が高い資産もこうした環境の中で価格が支えられました。しかし、多くの資金は安全性を求める傾向が強くなり、こうした逃避資金流入が円高を演出しました。9月に入り6年ぶりの円売り介入が実施されたものの円高基調は継続、日本株も4-5月までの景気回復期待による上昇から一転して、輸出減速などを懸念した売りに下値を模索する展開となりました。

このような中で埼玉県経済については、公共工事が前年を下回る動きを続けており、雇用情勢も引き続き厳しい環境にありましたが、一方で、住宅着工は前年を上回る底堅い動きとなっており、エコカー補助金の駆け込み需要があった新車販売台数も大幅増加が続くなど、着実に持ち直しの動きが見られました。

(経営方針)

当社では、開業以来、「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」を目指す銀行像として掲げ、「現場主義」、「お客さま第一主義」を営業の基本として、地元埼玉県のお客さまの資金ニーズに積極的にお応えし、より便利で質の高い商品・サービスをご提供するとともに、地域との確かなりレーションの構築に努めております。

また、「地域密着型金融の推進に関する方針」を策定し、「ライフサイクルに応じた取引先企業の支援強化」、「事業価値を見極める融資手法をはじめ中小企業に適した資金供給手法の徹底」及び「地域の情報集積を活用した持続可能な地域経済への貢献」を柱としたリレーションシップバンキングへの取組みを強化しています。

平成22年11月に公表した中期経営計画では、目指す銀行像の実現に向けて、従来にも増してお客さまのニーズを起点としたソリューション営業を軸に、一段上のリレーションシップバンキングを展開していく方針としています。

そのため、「お客さまのニーズを先取りしたきめ細かい営業戦略の徹底による持続的成長の実現」、「お客さまとの長期リレーションを支える安定的な収益力と健全な財務力の確立」ならびに「お客さまとのリレーション構築・地域との共生に向けて自ら行動する組織風土改革」に重点的に取り組んでまいります。

(業績)

当中間会計期間における財政状態及び経営成績は、以下のとおりとなりました。

総資産は10兆5,813億円と前事業年度末比243億円減少いたしました。

資産では、コールローンが前事業年度末比731億円減少して1,033億円となり、債券貸借取引支払保証金は前事業年度末比505億円減少し残高がなくなりましたものの、有価証券は前事業年度末比3,109億円増加して3兆7,026億円となりました。また、貸出金は前事業年度末比323億円減少し、6兆3,540億円となっております。

負債につきましては、預金は前事業年度末比2,242億円減少し、9兆5,612億円となりましたが、譲渡性預金は1,557億円増加して2,960億円に、コールマネーは前事業年度末比220億円増加して870億円となりました。なお、定期預金は前事業年度末比1,079億円減少し、3兆5,920億円となっております。

純資産につきましては、株主資本合計は、中間純利益の計上などにより前事業年度末比195億円増加して2,918億円に、評価・換算差額等合計は、その他有価証券評価差額金の減少などにより前事業年度末比28億円減少し、213億円となっております。以上の結果、純資産の部合計は前事業年度末比166億円増加し、3,131億円となっております。なお、1株当たり純資産額は、82,419円80銭となっております。

経営成績につきましては、経常収益は前中間会計期間比24億円減少し、977億円となりました。内訳をみますと、資金運用収益は有価証券配当金が増加したものの、貸出金利息の減少などにより前中間会計期間比42億円減少して736億円となり、役務取引等収益は前中間会計期間比1億円増加して160億円となっております。その他業務収益につきましては国債等債券売却益の増加などにより、前中間会計期間比7億円増加して40億円となっております。

経常費用は前中間会計期間比78億円減少し、656億円となりました。内訳では、資金調達費用が預金利息の減少などにより前中間会計期間比24億円減少して72億円となったほか、その他経常費用が与信関係費用の減少などにより前中間会計期間比51億円減少して77億円となっております。なお、営業経費につきましては、前中間会計期間比3億円減少し、387億円となりました。

特別利益につきましては、償却債権取立益の減少により前中間会計期間比10億円減少して11億円に、特別損失は1億円となっております。

以上の結果、経常利益は前中間会計期間比53億円増加して321億円に、中間純利益は前中間会計期間比29億円増加して195億円となりました。なお、1株当たり中間純利益は5,133円46銭となっております。

セグメントごとの業績は、以下のとおりとなりました。

個人部門は、住宅ローン残高の増加や投資信託販売が順調に推移したことなどから、業務粗利益が542億円、与信費用控除後業務純益は243億円となりました。

法人部門は、貸出金利回りは低下したものの、与信費用の減少などにより、業務粗利益が230億円、与信費用控除後業務純益は72億円となりました。

市場部門は、債券売却益の計上などにより、業務粗利益が18億円、与信費用控除後業務純益は14億円となりました。

(キャッシュ・フロー)

営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や譲渡性預金の増減などにより、前中間会計期間比2,029億円収入が減少して1,469億円の収入となりました。投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前中間会計期間比1,151億円支出が減少して3,344億円の支出となりました。財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間と同額の0億円の支出となりました。これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末比1,874億円減少して1,971億円となりました。

(1) 国内・国際業務部門別収支

当中間会計期間の資金運用収支は、国内業務部門は667億円、国際業務部門は△3億円となり、合計では、664億円となりました。

また、役員取引等収支は、国内業務部門は65億円、国際業務部門は0億円となり、合計では、66億円となりました。

その他業務収支は、国内業務部門は11億円、国際業務部門は4億円となり、合計では、15億円となりました。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
資金運用収支	前中間会計期間	68,555	△287	68,268
	当中間会計期間	66,798	△330	66,467
うち資金運用収益	前中間会計期間	77,716	337	112 77,940
	当中間会計期間	73,488	296	88 73,696
うち資金調達費用	前中間会計期間	9,160	624	112 9,672
	当中間会計期間	6,690	627	88 7,229
役員取引等収支	前中間会計期間	6,318	85	6,403
	当中間会計期間	6,568	93	6,662
うち役員取引等収益	前中間会計期間	15,805	118	15,923
	当中間会計期間	15,911	128	16,039
うち役員取引等費用	前中間会計期間	9,487	33	9,520
	当中間会計期間	9,342	34	9,377
その他業務収支	前中間会計期間	451	518	970
	当中間会計期間	1,113	410	1,524
うちその他業務収益	前中間会計期間	2,882	438	3,321
	当中間会計期間	3,382	675	4,057
うちその他業務費用	前中間会計期間	2,431	△80	2,351
	当中間会計期間	2,269	264	2,533

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 資金運用収益及び資金調達費用の合計欄の上段の計数は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の利息であります。

(2) 国内・国際業務部門別資金運用／調達状況

当中間会計期間の資金運用勘定平均残高は、貸出金を中心に10兆4,445億円となりました。

このうち国内業務部門は10兆3,899億円、国際業務部門は1,337億円となりました。

資金調達勘定平均残高は、預金を中心に10兆2,828億円となりました。

このうち国内業務部門は10兆2,282億円、国際業務部門は1,338億円となりました。

資金運用勘定の利回りは、国内業務部門は1.41%、国際業務部門は0.44%、合計では1.40%となりました。

資金調達勘定の利回りは、国内業務部門は0.13%、国際業務部門は0.93%、合計では0.14%となりました。

① 国内業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	9,995,084	77,716	1.55
	当中間会計期間	10,389,986	73,488	1.41
うち貸出金	前中間会計期間	6,325,682	66,974	2.11
	当中間会計期間	6,321,395	62,657	1.97
うち商品有価証券	前中間会計期間	57,540	75	0.26
	当中間会計期間	56,735	72	0.25
うち有価証券	前中間会計期間	3,307,801	10,052	0.60
	当中間会計期間	3,802,455	10,315	0.54
うちコールローン	前中間会計期間	141,937	115	0.16
	当中間会計期間	91,390	59	0.12
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	86,434	61	0.14
	当中間会計期間	56,640	34	0.12
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	10,669	4	0.09
	当中間会計期間	9,788	4	0.09
資金調達勘定	前中間会計期間	(66,998) 9,874,238	(112) 9,160	0.18
	当中間会計期間	(79,238) 10,228,217	(88) 6,690	0.13
うち預金	前中間会計期間	9,378,328	7,301	0.15
	当中間会計期間	9,685,098	5,107	0.10
うち譲渡性預金	前中間会計期間	171,942	243	0.28
	当中間会計期間	209,329	151	0.14
うちコールマネー	前中間会計期間	64,385	32	0.10
	当中間会計期間	70,871	33	0.09
うち売現先勘定	前中間会計期間	12,539	6	0.10
	当中間会計期間	1,049	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	46,653	80	0.34
	当中間会計期間	43,504	49	0.22
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	113,391	1,128	1.98
	当中間会計期間	119,126	933	1.56

- (注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。
- 2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間85,428百万円、当中間会計期間94,045百万円)を控除しております。
- 3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

② 国際業務部門

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	(66,998) 121,689	(112) 337	0.55
	当中間会計期間	(79,238) 133,761	(88) 296	0.44
うち貸出金	前中間会計期間	4,730	41	1.75
	当中間会計期間	3,984	24	1.20
うち商品有価証券	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち有価証券	前中間会計期間	12,122	90	1.49
	当中間会計期間	15,273	103	1.35
うちコールローン	前中間会計期間	28,740	85	0.59
	当中間会計期間	26,951	74	0.55
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
資金調達勘定	前中間会計期間	121,900	624	1.02
	当中間会計期間	133,888	627	0.93
うち預金	前中間会計期間	45,975	53	0.23
	当中間会計期間	47,871	23	0.09
うち譲渡性預金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うちコールマネー	前中間会計期間	649	1	0.33
	当中間会計期間	258	0	0.27
うち売現先勘定	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	72	△0	△0.76
	当中間会計期間	—	—	—
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—

(注) 1 国際業務部門は国内店の外貨建取引及び円建対非居住者取引であります。

2 資金運用勘定は無利息預け金の平均残高(前中間会計期間216百万円、当中間会計期間238百万円)を控除しております。

3 ()内は、国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息(内書き)であります。

4 国際業務部門の国内店外貨建取引の平均残高は、月次カレント方式(前月末TT仲値を当該月のノンエクスチェンジ取引に適用する方式)により算出しております。

③ 合計

種類	期別	平均残高	利息	利回り
		金額(百万円)	金額(百万円)	(%)
資金運用勘定	前中間会計期間	10,049,774	77,940	1.54
	当中間会計期間	10,444,509	73,696	1.40
うち貸出金	前中間会計期間	6,330,412	67,016	2.11
	当中間会計期間	6,325,379	62,681	1.97
うち商品有価証券	前中間会計期間	57,540	75	0.26
	当中間会計期間	56,735	72	0.25
うち有価証券	前中間会計期間	3,319,924	10,142	0.60
	当中間会計期間	3,817,728	10,419	0.54
うちコールローン	前中間会計期間	170,678	201	0.23
	当中間会計期間	118,342	134	0.22
うち債券貸借取引支払保証金	前中間会計期間	86,434	61	0.14
	当中間会計期間	56,640	34	0.12
うち買入手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち預け金	前中間会計期間	10,669	4	0.09
	当中間会計期間	9,788	4	0.09
資金調達勘定	前中間会計期間	9,929,140	9,672	0.19
	当中間会計期間	10,282,868	7,229	0.14
うち預金	前中間会計期間	9,424,303	7,354	0.15
	当中間会計期間	9,732,969	5,131	0.10
うち譲渡性預金	前中間会計期間	171,942	243	0.28
	当中間会計期間	209,329	151	0.14
うちコールマネー	前中間会計期間	65,035	33	0.10
	当中間会計期間	71,129	34	0.09
うち売現先勘定	前中間会計期間	12,539	6	0.10
	当中間会計期間	1,049	0	0.10
うち債券貸借取引受入担保金	前中間会計期間	46,725	80	0.34
	当中間会計期間	43,504	49	0.22
うち売渡手形	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
うち借入金	前中間会計期間	113,391	1,128	1.98
	当中間会計期間	119,126	933	1.56

(注) 1 資金運用勘定は、無利息預け金の平均残高(前中間会計期間85,644百万円、当中間会計期間94,283百万円)を控除しております。

2 国内業務部門と国際業務部門の間の資金貸借の平均残高及び利息は、相殺しております。

(3) 国内・国際業務部門別役務取引の状況

当中間会計期間の役務取引等収益合計は160億円、役務取引等費用合計は93億円となり、役務取引等収支合計では66億円となりました。

なお、国内業務部門が役務取引等収支の大宗を占めております。

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
役務取引等収益	前中間会計期間	15,805	118	15,923
	当中間会計期間	15,911	128	16,039
うち預金・貸出業務	前中間会計期間	3,274	—	3,274
	当中間会計期間	3,359	—	3,359
うち為替業務	前中間会計期間	4,115	107	4,223
	当中間会計期間	3,872	119	3,991
うち証券関連業務	前中間会計期間	3,388	—	3,388
	当中間会計期間	4,175	—	4,175
うち代理業務	前中間会計期間	2,091	—	2,091
	当中間会計期間	1,443	—	1,443
うち保護預り・ 貸金庫業務	前中間会計期間	427	—	427
	当中間会計期間	418	—	418
うち保証業務	前中間会計期間	104	11	115
	当中間会計期間	83	9	93
役務取引等費用	前中間会計期間	9,487	33	9,520
	当中間会計期間	9,342	34	9,377
うち為替業務	前中間会計期間	821	25	846
	当中間会計期間	833	28	862

(注) 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

(4) 国内・国際業務部門別特定取引の状況

該当ありません。

(5) 国内・国際業務部門別預金残高の状況

○預金の種類別残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
預金合計	前中間会計期間	9,264,526	47,073	9,311,600
	当中間会計期間	9,511,862	49,364	9,561,226
うち流動性預金	前中間会計期間	5,557,465	—	5,557,465
	当中間会計期間	5,844,237	—	5,844,237
うち定期性預金	前中間会計期間	3,619,463	—	3,619,463
	当中間会計期間	3,592,075	—	3,592,075
うちその他	前中間会計期間	87,597	47,073	134,671
	当中間会計期間	75,549	49,364	124,913
譲渡性預金	前中間会計期間	135,830	—	135,830
	当中間会計期間	296,090	—	296,090
総合計	前中間会計期間	9,400,356	47,073	9,447,430
	当中間会計期間	9,807,952	49,364	9,857,316

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 流動性預金＝当座預金＋普通預金＋貯蓄預金＋通知預金

定期性預金＝定期預金

(6) 国内・海外別貸出金残高の状況

① 業種別貸出状況(残高・構成比)

業種別	平成21年9月30日		平成22年9月30日	
	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)	貸出金残高 (百万円)	構成比 (%)
国内 (除く特別国際金融取引勘定分)	6,359,165	100.00	6,354,006	100.00
製造業	499,047	7.85	452,876	7.13
農業, 林業	7,824	0.12	6,532	0.10
漁業	4	0.00	6	0.00
鉱業, 採石業, 砂利採取業	2,370	0.04	2,369	0.04
建設業	204,197	3.21	187,301	2.95
電気・ガス・熱供給・水道業	20,025	0.31	16,708	0.26
情報通信業	21,020	0.33	22,190	0.35
運輸業, 郵便業	147,141	2.31	138,851	2.18
卸売業, 小売業	384,429	6.05	379,849	5.98
金融業, 保険業	29,427	0.46	32,694	0.51
不動産業	537,953	8.46	544,363	8.57
物品賃貸業	34,861	0.55	33,418	0.53
各種サービス業	414,327	6.52	392,173	6.17
国, 地方公共団体	375,962	5.91	377,240	5.94
その他	3,680,571	57.88	3,767,429	59.29
海外及び特別国際金融取引勘定分	—	—	—	—
合計	6,359,165	—	6,354,006	—

(注) 「国内(除く特別国際金融取引勘定分)」の「その他」には、住宅ローンが含まれております。

② 外国政府等向け債権残高(国別)

該当ありません。

(7) 国内・国際業務部門別有価証券の状況

○有価証券残高(未残)

種類	期別	国内業務部門	国際業務部門	合計
		金額(百万円)	金額(百万円)	金額(百万円)
国債	前中間会計期間	2,717,876	—	2,717,876
	当中間会計期間	3,030,688	—	3,030,688
地方債	前中間会計期間	301,083	—	301,083
	当中間会計期間	381,413	—	381,413
社債	前中間会計期間	201,922	—	201,922
	当中間会計期間	161,458	—	161,458
短期社債	前中間会計期間	—	—	—
	当中間会計期間	—	—	—
株式	前中間会計期間	120,621	—	120,621
	当中間会計期間	110,003	—	110,003
その他の証券	前中間会計期間	10,318	16,320	26,638
	当中間会計期間	7,600	11,508	19,109
合計	前中間会計期間	3,351,823	16,320	3,368,144
	当中間会計期間	3,691,164	11,508	3,702,673

(注) 1 国内業務部門は国内店の円建取引、国際業務部門は国内店の外貨建取引であります。ただし、円建対非居住者取引は国際業務部門に含めております。

2 「その他の証券」には、外国債券及び外国株式を含んでおります。

(参考) 当社の単体情報のうち、参考として以下の情報を掲げております。

1 損益の概要

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
業務粗利益	75,642	74,654	△987
経費(除く臨時処理分)	△38,066	△37,788	278
人件費	△13,500	△13,910	△410
物件費	△22,185	△21,711	473
税金	△2,381	△2,166	215
業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	37,575	36,865	△709
一般貸倒引当金繰入額	△4,803	1,275	6,078
業務純益	32,772	38,140	5,368
うち債券関係損益	1,125	3,054	1,928
臨時損益	△6,009	△6,009	0
株式関係損益	310	△124	△435
不良債権処理損失	△6,040	△6,337	△297
貸出金償却	△2,912	△2,502	410
個別貸倒引当金繰入額	△2,806	△3,325	△518
その他の債権売却損等	△321	△510	△188
その他臨時損益	△280	452	733
経常利益	26,762	32,131	5,369
特別損益	2,050	937	△1,113
うち固定資産処分損益	△58	△113	△55
うち減損損失	△52	△55	△3
うち与信費用戻入額	2,161	1,127	△1,033
税引前中間純利益	28,813	33,069	4,255
法人税、住民税及び事業税	△19,741	△12,971	6,769
法人税等調整額	7,500	△590	△8,090
法人税等合計	△12,241	△13,561	△1,320
中間純利益	16,571	19,507	2,935
与信関連費用総額	△8,682	△3,935	4,746

- (注) 1 業務粗利益 = (資金運用収支 + 金銭の信託運用見合費用) + 役員取引等収支 + その他業務収支
2 業務純益 = 業務粗利益 - 経費(除く臨時処理分) - 一般貸倒引当金繰入額
3 「金銭の信託運用見合費用」とは、金銭の信託取得に係る資金調達費用であり、金銭の信託運用損益が臨時損益に計上されているため、業務費用から控除しているものであります。
4 臨時損益とは、損益計算書中「その他経常収益・費用」から一般貸倒引当金繰入額を除き、金銭の信託運用見合費用及び退職給付費用のうち臨時費用処理分等を加えたものであります。
5 債券関係損益 = 国債等債券売却益 + 国債等債券償還益 - 国債等債券売却損 - 国債等債券償還損 - 国債等債券償却
6 株式関係損益 = 株式等売却益 - 株式等売却損 - 株式等償却
7 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。
8 与信関連費用総額 = 一般貸倒引当金繰入額 + 臨時損益中の不良債権処理損失 - 特別損益中の与信費用戻入額

2 利鞘(国内業務部門)

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
(1) 資金運用利回 ①	1.55	1.41	△0.14
(イ)貸出金利回	2.11	1.97	△0.13
(ロ)有価証券利回	0.60	0.54	△0.06
(2) 資金調達原価 ②	0.93	0.85	△0.08
(イ)預金等利回	0.15	0.10	△0.05
(ロ)外部負債利回	1.30	1.01	△0.28
(3) 総資金利鞘 ①-②	0.61	0.55	△0.05

(注) 1 「国内業務部門」は国内店の円建取引であります。

2 「外部負債」=コールマネー+売渡手形+借入金

3 ROE

	前中間会計期間 (%) (A)	当中間会計期間 (%) (B)	増減(%) (B) - (A)
業務純益ベース (一般貸倒引当金繰入前)	29.60	24.11	△5.49
業務純益ベース	25.81	24.95	△0.86
中間純利益ベース	13.05	12.76	△0.29

(注) $ROE = \frac{\text{業務純益(又は中間純利益)} \times 365 \div 183}{(\text{期首純資産の部合計} + \text{期末純資産の部合計}) \div 2}$

4 預金・貸出金等の状況

① 預金・貸出金の残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
預金(末残)	9,311,600	9,561,226	249,626
預金(平残)	9,424,303	9,732,969	308,666
貸出金(末残)	6,359,165	6,354,006	△5,158
貸出金(平残)	6,330,412	6,325,379	△5,033

② 個人・法人別預金残高(国内)

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
個人	7,420,458	7,651,603	231,144
法人その他	1,891,141	1,909,623	18,481
合計	9,311,600	9,561,226	249,626

(注) 譲渡性預金を除いております。

③ 消費者ローン残高

	前中間会計期間 (百万円) (A)	当中間会計期間 (百万円) (B)	増減(百万円) (B) - (A)
消費者ローン残高	3,581,548	3,672,811	91,263
うち住宅ローン残高	3,479,364	3,568,980	89,615
うちその他ローン残高	102,184	103,831	1,647

④ 中小企業等貸出金

		前中間会計期間 (A)	当中間会計期間 (B)	増減 (B) - (A)
中小企業等貸出金残高	① 百万円	5,532,718	5,583,275	50,556
総貸出金残高	② 百万円	6,359,165	6,354,006	△5,158
中小企業等貸出金比率	①/② %	87.00	87.87	0.87
中小企業等貸出先件数	③ 件	380,210	385,298	5,088
総貸出先件数	④ 件	380,619	385,687	5,068
中小企業等貸出先件数比率	③/④ %	99.89	99.89	0.00

(注) 中小企業等とは、資本金3億円(ただし、卸売業は1億円、小売業、飲食業、物品賃貸業等は5千万円)以下の会社又は常用する従業員が300人(ただし、卸売業、物品賃貸業等は100人、小売業、飲食業は50人)以下の企業等であります。

5 債務の保証(支払承諾)の状況

○ 支払承諾の残高内訳

種類	前中間会計期間		当中間会計期間	
	口数(件)	金額(百万円)	口数(件)	金額(百万円)
手形引受	18	50	14	60
信用状	67	370	53	456
保証	782	18,169	724	17,131
計	867	18,589	791	17,648

(資産の査定)

(参考)

資産の査定は、「金融機能の再生のための緊急措置に関する法律」(平成10年法律第132号)第6条に基づき、当社の中間貸借対照表の社債(当該社債を有する金融機関がその元本の償還及び利息の支払の全部又は一部について保証しているものであって、当該社債の発行が金融商品取引法(昭和23年法律第25号)第2条第3項に規定する有価証券の私募によるものに限る。)、貸出金、外国為替、その他資産中の未収利息及び仮払金、支払承諾見返の各勘定に計上されるもの並びに中間貸借対照表に注記することとされている有価証券の貸付けを行っている場合のその有価証券(使用貸借又は賃貸借契約によるものに限る。)について債務者の財政状態及び経営成績等を基礎として次のとおり区分するものであります。

なお、区分対象となる社債のうち、「その他有価証券」目的で保有しているものは、時価(中間貸借対照表計上額)で区分されております。

1 破産更生債権及びこれらに準ずる債権

破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始、再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権をいう。

2 危険債権

危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権をいう。

3 要管理債権

要管理債権とは、3ヵ月以上延滞債権及び貸出条件緩和債権をいう。

4 正常債権

正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、上記1から3までに掲げる債権以外のものに区分される債権をいう。

資産の査定額

債権の区分	平成21年9月30日	平成22年9月30日
	金額(億円)	金額(億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	172	140
危険債権	652	781
要管理債権	269	349
正常債権	63,128	62,796

2 【生産、受注及び販売の状況】

「生産、受注及び販売の状況」は、銀行業における業務の特殊性のため、該当する情報がないので記載していません。

3 【対処すべき課題】

当社は、持続的成長の実現に向けて、質と量のバランスを兼ね備えた営業を展開するべく、お客さまニーズを起点としたきめ細かい営業戦略、安定的な収益力と健全な財務基盤の構築及びこれらを支える組織・風土改革に取り組んでまいります。併せて、現下の経済状況に鑑み、地域金融機関として埼玉県内の金融円滑化に一層積極的に取り組んでまいります。

○ お客さまニーズを起点としたきめ細かい営業戦略

営業活動の量と質を向上することで、個人のお客さまには、ライフステージに応じた様々なニーズに対応するきめ細やかなご提案や商品・サービスのご提供を進め、法人や地方公共団体等のお客さまには、豊富な地域営業情報を蓄積・活用しながら、個々に抱える課題の解決に向けたソリューションをご提案する経営課題解決型営業への一層の変革を図ってまいります。

○ 環境変化に左右されないコア収益の拡充、リスク削減による安定的な財務基盤の構築

お客さまとの長期的なリレーションを支える安定的な収益力と健全な財務基盤の構築に向けて、多面的営業による収益源泉の多様化を図ることでコア収益を拡充していきます。併せて、地域金融機関に相応しい与信管理により、リスクコントロールを徹底し、安定した財務基盤を構築してまいります。

○ お客さまニーズに応える人材育成、コンプライアンス重視・CSR重視の組織風土の徹底

お客さまとのリレーション構築を担う人材の育成とともに、コンプライアンスや企業の社会的責任に対する社会的要請に組織としてしっかりとお応えしていくためにも、組織風土改革に継続して取り組んでまいります。

こうした取組みを通じて、開業以来の目指すべき銀行像「埼玉県の皆さまに信頼され、地元埼玉とともに発展する銀行」の実現に向け地域密着型金融を推進し、埼玉県経済の更なる活性化・地域社会の発展に貢献してまいります。

4 【事業等のリスク】

前事業年度の有価証券報告書に記載した「事業等のリスク」についての重要な変更は以下のとおりであります。なお、記載事項のうち将来に関するものは、当半期報告書提出日現在において判断したものであります。

(9) 公的資金に関する事項

りそなグループは、平成10年3月以降、総額約3兆1,280億円（平成22年9月末現在残高、総額約1兆6,852億円）の公的資金の注入を受けたことに伴い、金融庁に対して「経営の健全化のための計画」（経営健全化計画）を提出しており、半期に一度、その進捗状況を報告しております。経営健全化計画の履行状況によっては、金融庁から業務改善命令等の措置を受け、当社の業績、財務状況に悪影響を及ぼす可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構及び株式会社整理回収機構が保有する株式会社りそなホールディングスの優先株式については、既に普通株式への転換が可能となっております（優先株式の内容につきましては、株式会社りそなホールディングス第10期第2四半期報告書の第一部〔企業情報〕第4〔提出会社の状況〕をご覧ください）。株式会社りそなホールディングスは公的資金返済に向けた基本方針において、上記公的資金の優先株式をその他利益剰余金及びその他資本剰余金を原資として買入消却を行うこととしておりますが、上記公的資金の優先株式が普通株式に転換されるなど、株式会社りそなホールディングスの発行済普通株式数が増加することにより既発行普通株式の希薄化が生じ、その結果として株式会社りそなホールディングスの株価が下落する可能性があります。

また、注入を受けている公的資金のうち預金保険機構が保有する株式会社りそなホールディングスの普通株式については、市場売却が実施された場合、売却時の市場環境等により株式会社りそなホールディングスの株価に影響を与える可能性があります。

5 【経営上の重要な契約等】

該当事項はありません。

6 【研究開発活動】

該当事項はありません。

7 【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

当中間会計期間の財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析は、以下のとおりであります。なお、本項に記載した将来に関する事項は、当半期報告書提出日現在において判断したものであり、リスクと不確実性を内包しているため、今後様々な要因によって大きく異なる結果となる可能性があります。

(概要)

- ・当中間会計期間は、投資商品販売収益を中心とした役務取引等利益は増加したものの、貸出金利息の減少を主因とする資金利益の減少等により、業務粗利益は前中間会計期間比9億円減少の746億円となりました。また、実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前の業務純益)も前中間会計期間比7億円減少し368億円となりました。一方、与信費用総額は前中間会計期間比47億円減少の39億円となりました。この結果、中間純利益は、前中間会計期間比29億円増加し195億円となりました。
- ・不良債権につきましては、平成22年9月末の金融再生法基準開示債権額は1,272億円となり、また、不良債権比率は1.98%と、引き続き低位安定して推移しております。

経営成績の概要

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
業務粗利益	756	746	△9
うち資金利益	682	664	△18
うち役務取引等利益	64	66	2
経費(除く臨時経費)	△380	△377	2
実勢業務純益(一般貸倒引当金繰入前)	375	368	△7
一般貸倒引当金繰入額	△48	12	60
業務純益	327	381	53
臨時損益	△60	△60	0
うち株式関係損益	3	△1	△4
うち不良債権処理額	△60	△63	△2
経常利益	267	321	53
特別利益	21	11	△10
特別損失	△1	△1	△0
税引前中間純利益	288	330	42
法人税、住民税及び事業税	△197	△129	67
法人税等調整額	75	△5	△80
中間純利益	165	195	29
与信費用総額	△86	△39	47

1 経営成績の分析

(1) 業務粗利益

- ・資金利益は、金利水準の低下を受けた貸出金等の運用利回りの低下により、前中間会計期間比18億円減少し、664億円となりました。
- ・役員取引等利益は、投資商品販売収益の増加などにより、前中間会計期間比2億円増加し、66億円となりました。
- ・以上の結果、業務粗利益は前中間会計期間比9億円減少し、746億円となりました。

(2) 経費

- ・人件費は前中間会計期間比4億円増加したものの、物件費の減少等により前中間会計期間比2億円減少し、377億円となりました。

経費の内訳

	前中間会計期間		当中間会計期間		増減	
	(億円)	OHR	(億円)	OHR	(億円)	OHR
経費(除く臨時経費)	△380	50.32%	△377	50.61%	2	0.29%
うち人件費	△135	17.84%	△139	18.63%	△4	0.78%
うち物件費	△221	29.32%	△217	29.08%	4	△0.24%
業務粗利益	756	100.00%	746	100.00%	△9	—

(3) 株式関係損益

- ・株式等売却益の減少などにより、株式関係損益は前中間会計期間比4億円減少し、△1億円となりました。
- ・その他有価証券で時価のある株式の残高(取得原価ベース)は754億円となりました。

株式関係損益の内訳

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
株式関係損益	3	△1	△4
株式等売却益	3	0	△3
株式等売却損	△0	△1	△1
株式等償却	△0	△0	△0

その他有価証券で時価のある株式

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
取得原価ベース	754	754	△0
時価ベース	1,159	1,051	△107

(4) 与信関係費用

- ・一般貸倒引当金繰入額や臨時損益中の不良債権処理額に特別損益中の与信費用戻入額を加味した与信費用総額は、企業倒産の減少等に応じた一般貸倒引当金の戻入もあり、前中間会計期間比47億円減少し39億円となりました。
- ・また、当中間会計期間末における開示債権額は1,272億円、不良債権比率は1.98%となり、安定した水準で推移しております。

不良債権処理の状況

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
一般貸倒引当金繰入額 A	△48	12	60
臨時損益中の不良債権処理額 B	△60	△63	△2
貸出金償却	△29	△25	4
個別貸倒引当金繰入額	△28	△33	△5
その他不良債権処理額	△3	△5	△1
特別損益中の与信費用戻入額 C	21	11	△10
与信費用総額 A + B + C	△86	△39	47

(注) 与信費用戻入額には、償却債権取立益を計上しております。

金融再生法基準開示債権

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	137	140	3
危険債権	726	781	55
要管理債権	280	349	69
小計 A	1,144	1,272	128
正常債権 B	63,311	62,796	△515
合計 A + B	64,455	64,068	△386
不良債権比率(注)	1.77%	1.98%	0.21%

(注) 不良債権比率 = $A / (A + B)$

2 財政状態の分析

(1) 貸出金

- ・貸出金残高は、個人ローンが増加したものの地方公共団体向けや企業向け貸出金の減少により、前事業年度末比323億円減少の6兆3,540億円となりました。
- ・また、住宅ローン残高は、前事業年度末比321億円増加し3兆5,689億円となりました。

貸出金の内訳

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
貸出金残高	63,863	63,540	△323
うち住宅ローン残高	35,368	35,689	321

リスク管理債権の内訳

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
リスク管理債権	1,140	1,266	125
破綻先債権	40	44	3
延滞債権	818	871	53
3ヵ月以上延滞債権	29	21	△8
貸出条件緩和債権	251	328	77
リスク管理債権／貸出金残高(末残)	1.78%	1.99%	0.21%

業種別貸出状況

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
貸出金合計	63,863	63,540	△323
うち製造業	4,661	4,528	△132
うち建設業	1,999	1,873	△126
うち卸売業、小売業	3,854	3,798	△56
うち不動産業	5,445	5,443	△1
うち各種サービス業	4,040	3,921	△118
うち国、地方公共団体	3,932	3,772	△159

(2) 有価証券

- ・有価証券は、国債が前事業年度末比3,153億円増加したことなどにより、全体では3,109億円増加して3兆7,026億円となりました。
- ・なお、その他有価証券の評価差額は、前事業年度末比4億円減少し、452億円となっております。

有価証券残高

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
国債	27,153	30,306	3,153
地方債	3,444	3,814	369
社債	1,811	1,614	△196
株式	1,208	1,100	△108
その他の証券	298	191	△107
合計	33,917	37,026	3,109

その他有価証券の評価差額(時価のあるもの)

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
株式	405	297	△107
債券	60	158	98
国債	30	87	56
地方債	19	54	34
社債	10	16	6
その他	△8	△3	5
合計	456	452	△4

(3) 繰延税金資産

- ・繰延税金資産は、合理的かつ保守的な見積りにより計上しております。当中間会計期間末は繰延税金資産の純額で201億円となりました。
- ・なお、りそなホールディングスを連結親法人とした連結納税を基に計上しております。

繰延税金資産

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
繰延税金資産の純額	221	201	△20
うち貸倒引当金損金算入限度超過額	277	276	△1
うち株式等償却否認	114	115	0
うちその他有価証券評価差額金	△98	△116	△18
うち評価性引当額	△206	△210	△4

(4) 預金

- ・預金は、法人預金の減少等により、前事業年度末比2,242億円減少して9兆5,612億円となりました。
- ・譲渡性預金は、前事業年度末比1,557億円増加して2,960億円となりました。

預金・譲渡性預金残高

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
預金	97,854	95,612	△2,242
うち国内個人預金	75,360	76,516	1,155
うち国内法人預金	16,079	14,530	△1,548
譲渡性預金	1,403	2,960	1,557

(5) 純資産の部

- ・純資産の部の合計は、株式相場が軟調に推移したことにより、その他有価証券評価差額金等は減少したものの、中間純利益の計上により、前事業年度末比166億円増加し、3,131億円となりました。

純資産の部の内訳

	前事業年度末 (億円)	当中間会計期間末 (億円)	増減 (億円)
純資産の部の合計	2,965	3,131	166
資本金	700	700	—
資本剰余金	1,000	1,000	—
利益剰余金	1,023	1,218	195
その他有価証券評価差額金	247	225	△22
繰延ヘッジ損益	△5	△11	△6

3 キャッシュ・フローの状況の分析

- ・営業活動によるキャッシュ・フローは、預金や譲渡性預金の増減などにより、前中間会計期間比2,029億円収入が減少して1,469億円の収入となりました。
- ・投資活動によるキャッシュ・フローは、有価証券の売却による収入が増加したことなどにより、前中間会計期間比1,151億円支出が減少して3,344億円の支出となりました。
- ・財務活動によるキャッシュ・フローは、前中間会計期間と同額の0億円の支出となりました。
- ・これらの結果、現金及び現金同等物の中間期末残高は、前事業年度末比1,874億円減少して1,971億円となりました。

キャッシュ・フロー計算書

	前中間会計期間 (億円)	当中間会計期間 (億円)	増減 (億円)
営業活動によるキャッシュ・フロー	3,499	1,469	△2,029
投資活動によるキャッシュ・フロー	△4,495	△3,344	1,151
財務活動によるキャッシュ・フロー	△0	△0	—
現金及び現金同等物に係る換算差額	0	0	—
現金及び現金同等物の増減額（△は減少）	△996	△1,874	—
現金及び現金同等物の期首残高	2,529	3,845	—
現金及び現金同等物の中間期末残高	1,533	1,971	—

第3 【設備の状況】

1 【主要な設備の状況】

当中間会計期間中に完成した新築、増改築等は次のとおりであります。

会社名	店舗名 その他	所在地	区分	設備の内容	敷地面積 (㎡)	建物延面積 (㎡)	完了年月
当社	狭山支店	埼玉県狭山市	新築	店舗	777	1,107	平成22年4月

なお、当社では、資産を事業セグメント別に配分していないため、セグメント別の記載を省略しております。

2 【設備の新設、除却等の計画】

当中間会計期間において、前事業年度末に計画した重要な設備の新設、除却等について、重要な変更はありません。

第4 【提出会社の状況】

1 【株式等の状況】

(1) 【株式の総数等】

① 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	12,000,000
計	12,000,000

② 【発行済株式】

種類	中間会計期間末 現在発行数(株) (平成22年9月30日)	提出日現在 発行数(株) (平成22年11月22日)	上場金融商品取引所 名又は登録認可金融 商品取引業協会名	内容
普通株式	3,800,000	3,800,000	—	完全議決権株式であり、権利内容に何ら限定のない当社における標準となる株式 単元株式数 1,000株
計	3,800,000	3,800,000	—	—

(2) 【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

(3) 【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

該当事項はありません。

(4) 【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の状況】

年月日	発行済株式 総数増減数 (千株)	発行済株式 総数残高 (千株)	資本金増減額 (千円)	資本金残高 (千円)	資本準備金 増減額 (千円)	資本準備金 残高 (千円)
平成22年9月30日	—	3,800	—	70,000,000	—	100,000,000

(6) 【大株主の状況】

平成22年9月30日現在

氏名又は名称	住所	所有株式数 (千株)	発行済株式 総数に対する 所有株式数 の割合(%)
株式会社りそなホールディングス	東京都江東区木場一丁目5番65号	3,800	100.00
計	—	3,800	100.00

(7) 【議決権の状況】

① 【発行済株式】

平成22年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	—	—	—
議決権制限株式(自己株式等)	—	—	—
議決権制限株式(その他)	—	—	—
完全議決権株式(自己株式等)	—	—	—
完全議決権株式(その他)	普通株式 3,800,000	3,800	株主の内容は「1 株式等の状況」の「(1)株式の総数等」に記載しております。
単元未満株式	—	—	1 単元(1,000株)未満の株式
発行済株式総数	3,800,000	—	—
総株主の議決権	—	3,800	—

② 【自己株式等】

該当事項はありません。

2 【株価の推移】

当社株式は非上場でありますので、該当事項はありません。

3 【役員の状況】

前事業年度の有価証券報告書の提出日後、当半期報告書の提出日までにおいて、役員の異動はありません。

第5 【経理の状況】

1 当社の中間財務諸表は、「中間財務諸表等の用語、様式及び作成方法に関する規則」(昭和52年大蔵省令第38号。以下「中間財務諸表等規則」という。)に基づいて作成しておりますが、資産及び負債の分類並びに収益及び費用の分類は、「銀行法施行規則」(昭和57年大蔵省令第10号)に準拠しております。

なお、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)は改正前の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成し、当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)は改正後の中間財務諸表等規則及び銀行法施行規則に基づき作成しております。

2 当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、前中間会計期間(自平成21年4月1日 至平成21年9月30日)及び当中間会計期間(自平成22年4月1日 至平成22年9月30日)の中間財務諸表について、有限責任監査法人トーマツの中間監査を受けております。

3 当社には、子会社がありませんので、中間連結財務諸表を作成しておりません。

1 【中間財務諸表等】
 (1) 【中間財務諸表】
 ① 【中間貸借対照表】

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
資産の部			
現金預け金	154,978	198,744	386,267
コールローン	146,668	103,351	176,487
債券貸借取引支払保証金	—	—	50,540
買入金銭債権	61,197	48,160	54,403
商品有価証券	※7 44,726	43,111	※7 49,189
有価証券	※7, ※13 3,368,144	※7, ※13 3,702,673	※7, ※13 3,391,708
貸出金	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,359,165	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,354,006	※2, ※3, ※4, ※5, ※6, ※7, ※8 6,386,315
外国為替	※6 7,482	※6 5,920	※6 6,936
その他資産	※7 53,248	※7 77,214	※7 52,251
有形固定資産	※9 58,082	※9 58,564	※9, ※10 58,634
無形固定資産	2,996	2,953	2,976
繰延税金資産	22,763	20,178	22,189
支払承諾見返	18,589	17,648	18,326
貸倒引当金	△45,895	△51,191	△50,551
資産の部合計	10,252,146	10,581,336	10,605,676
負債の部			
預金	※7 9,311,600	※7 9,561,226	※7 9,785,452
譲渡性預金	135,830	296,090	140,330
コールマネー	110,543	87,061	64,974
売現先勘定	※7 9,998	—	※7 11,998
債券貸借取引受入担保金	※7 19,749	—	—
借入金	※7, ※11 93,900	※7, ※11 126,300	※7, ※11 97,400
外国為替	350	264	135
社債	※12 95,000	※12 105,500	※12 105,500
その他負債	169,769	61,792	74,607
未払法人税等	6,540	4,470	7,700
資産除去債務	—	54	—
その他の負債	163,229	57,267	66,907
賞与引当金	1,350	1,436	2,193
退職給付引当金	2,041	3,608	2,816
その他の引当金	5,103	7,213	5,390
支払承諾	18,589	17,648	18,326
負債の部合計	9,973,825	10,268,141	10,309,125

(単位：百万円)

	前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度の 要約貸借対照表 (平成22年3月31日)
純資産の部			
資本金	70,000	70,000	70,000
資本剰余金	100,000	100,000	100,000
資本準備金	100,000	100,000	100,000
利益剰余金	89,223	121,861	102,358
利益準備金	20,012	20,012	20,012
その他利益剰余金	69,210	101,849	82,345
繰越利益剰余金	69,210	101,849	82,345
株主資本合計	259,223	291,861	272,358
その他有価証券評価差額金	19,496	22,504	24,761
繰延ヘッジ損益	△399	△1,171	△568
評価・換算差額等合計	19,097	21,333	24,192
純資産の部合計	278,320	313,195	296,551
負債及び純資産の部合計	10,252,146	10,581,336	10,605,676

②【中間損益計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 要約損益計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
経常収益	100,286	97,797	196,439
資金運用収益	77,940	73,696	153,927
(うち貸出金利息)	67,016	62,681	131,763
(うち有価証券利息配当金)	10,218	10,491	20,834
役務取引等収益	15,923	16,039	31,839
その他業務収益	3,321	4,057	6,635
その他経常収益	3,100	4,002	4,037
経常費用	73,523	65,665	147,528
資金調達費用	9,672	7,229	18,153
(うち預金利息)	7,354	5,131	13,680
役務取引等費用	9,520	9,377	19,802
その他業務費用	2,351	2,533	6,598
営業経費	※1 39,080	※1 38,760	78,423
その他経常費用	※2 12,899	※2 7,764	※2 24,550
経常利益	26,762	32,131	48,911
特別利益	※3 2,161	※3 1,127	※3 3,238
特別損失	※4 110	※4 189	※4 269
税引前中間純利益	28,813	33,069	51,880
法人税、住民税及び事業税	19,741	12,971	33,299
法人税等調整額	△7,500	590	△11,130
法人税等合計	12,241	13,561	22,169
中間純利益	16,571	19,507	29,710

③【中間株主資本等変動計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
株主資本			
資本金			
前期末残高	70,000	70,000	70,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	70,000	70,000	70,000
資本剰余金			
資本準備金			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
資本剰余金合計			
前期末残高	100,000	100,000	100,000
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	100,000	100,000	100,000
利益剰余金			
利益準備金			
前期末残高	20,012	20,012	20,012
当中間期変動額			
当中間期変動額合計	—	—	—
当中間期末残高	20,012	20,012	20,012
その他利益剰余金			
繰越利益剰余金			
前期末残高	52,642	82,345	52,642
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3	△3	△7
中間純利益	16,571	19,507	29,710
当中間期変動額合計	16,568	19,503	29,703
当中間期末残高	69,210	101,849	82,345
利益剰余金合計			
前期末残高	72,654	102,358	72,654
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3	△3	△7
中間純利益	16,571	19,507	29,710
当中間期変動額合計	16,568	19,503	29,703
当中間期末残高	89,223	121,861	102,358
株主資本合計			
前期末残高	242,654	272,358	242,654
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3	△3	△7
中間純利益	16,571	19,507	29,710
当中間期変動額合計	16,568	19,503	29,703
当中間期末残高	259,223	291,861	272,358

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の 株主資本等変動計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
評価・換算差額等			
その他有価証券評価差額金			
前期末残高	△14,300	24,761	△14,300
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33,797	△2,256	39,061
当中間期変動額合計	33,797	△2,256	39,061
当中間期末残高	19,496	22,504	24,761
繰延ヘッジ損益			
前期末残高	△336	△568	△336
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	△62	△602	△231
当中間期変動額合計	△62	△602	△231
当中間期末残高	△399	△1,171	△568
評価・換算差額等合計			
前期末残高	△14,637	24,192	△14,637
当中間期変動額			
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33,735	△2,859	38,830
当中間期変動額合計	33,735	△2,859	38,830
当中間期末残高	19,097	21,333	24,192
純資産合計			
前期末残高	228,017	296,551	228,017
当中間期変動額			
剰余金の配当	△3	△3	△7
中間純利益	16,571	19,507	29,710
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	33,735	△2,859	38,830
当中間期変動額合計	50,303	16,644	68,533
当中間期末残高	278,320	313,195	296,551

④【中間キャッシュ・フロー計算書】

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月 30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月 30日)	前事業年度の キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月 31日)
営業活動によるキャッシュ・フロー			
税引前中間純利益	28,813	33,069	51,880
減価償却費	1,298	1,223	2,679
減損損失	52	55	123
貸倒引当金の増減(△)	5,833	640	10,489
賞与引当金の増減額(△は減少)	△827	△757	16
退職給付引当金の増減額(△は減少)	569	791	1,344
資金運用収益	△77,940	△73,696	△153,927
資金調達費用	9,672	7,229	18,153
有価証券関係損益(△)	△1,144	△1,706	569
為替差損益(△は益)	1,259	1,496	509
固定資産処分損益(△は益)	58	113	104
商品有価証券の純増(△)減	△28,711	6,077	△33,174
貸出金の純増(△)減	10,813	32,308	△16,337
預金の純増減(△)	△77,405	△224,226	396,446
譲渡性預金の純増減(△)	28,780	155,760	33,280
借入金(劣後特約付借入金を除く)の純増減(△)	△12,500	28,900	1,500
預け金(日銀預け金を除く)の純増(△)減	27	49	21
コールローン等の純増(△)減	87,071	79,379	64,045
債券貸借取引支払保証金の純増(△)減	245,111	50,540	194,571
コールマネー等の純増減(△)	60,001	10,089	16,431
債券貸借取引受入担保金の純増減(△)	19,749	—	—
外国為替(資産)の純増(△)減	△40	1,015	505
外国為替(負債)の純増減(△)	201	129	△13
資金運用による収入	79,311	76,484	157,291
資金調達による支出	△9,412	△7,951	△18,950
その他	△5,223	31	△17,907
小計	365,417	177,046	709,652
法人税等の支払額	△15,514	△30,101	△18,894
営業活動によるキャッシュ・フロー	349,903	146,944	690,758
投資活動によるキャッシュ・フロー			
有価証券の取得による支出	△4,034,079	△3,755,796	△7,674,546
有価証券の売却による収入	1,176,082	1,508,565	2,507,415
有価証券の償還による収入	2,409,783	1,914,043	4,611,403
有形固定資産の取得による支出	△1,270	△1,190	△3,283
有形固定資産の売却による収入	—	—	51
無形固定資産の取得による支出	△44	△40	△85
投資活動によるキャッシュ・フロー	△449,529	△334,418	△559,045

(単位：百万円)

	前中間会計期間 (自 平成21年 4月 1日 至 平成21年 9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年 4月 1日 至 平成22年 9月30日)	前事業年度の キャッシュ・フロー 計算書 (自 平成21年 4月 1日 至 平成22年 3月31日)
財務活動によるキャッシュ・フロー			
劣後特約付借入れによる収入	5,000	1,000	11,000
劣後特約付借入金の返済による支出	△5,000	△1,000	△21,500
劣後特約付社債の発行による収入	—	—	10,447
配当金の支払額	△3	△3	△7
財務活動によるキャッシュ・フロー	△3	△3	△60
現金及び現金同等物に係る換算差額	4	4	4
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	△99,625	△187,473	131,657
現金及び現金同等物の期首残高	252,926	384,584	252,926
現金及び現金同等物の中間期末残高	※1 153,301	※1 197,110	※1 384,584

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項】

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1 商品有価証券の評価基準及び評価方法	商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。	同左	同左
2 有価証券の評価基準及び評価方法	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価のないものについては移動平均法による原価法又は償却原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については中間決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については中間決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。	有価証券の評価は、満期保有目的の債券については移動平均法による償却原価法(定額法)、その他有価証券で時価のあるもののうち株式については決算日前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された額、また、それ以外については決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は移動平均法により算定)、時価を把握することが極めて困難と認められるものについては移動平均法による原価法により行っております。 なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3 デリバティブ取引の評価基準及び評価方法	デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
4 固定資産の減価償却の方法	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用し、年間減価償却費見積額を期間により按分し計上しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：2年～20年	(1) 有形固定資産 同左	(1) 有形固定資産 有形固定資産は、建物については定額法を、動産については定率法をそれぞれ採用しております。 また、主な耐用年数は次のとおりであります。 建 物：8年～50年 その他：2年～20年
	(2) 無形固定資産 無形固定資産は、定額法により実施しております。 なお、自社利用のソフトウェアについては、社内における利用可能期間(5年)に基づいて償却しております。	(2) 無形固定資産 同左	(2) 無形固定資産 同左
5 繰延資産の処理方法	——	——	社債発行費は、支出時に全額費用として処理しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
6 引当金の計上基準	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という。)及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>	<p>(1) 貸倒引当金 貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準により、次のとおり計上しております。</p> <p>破産、特別清算等、法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という。)に係る債権、及び法的に経営破綻の事実が発生していないものの実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書きに記載されている直接減額後の帳簿価額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額を計上しております。</p> <p>また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者及び今後の管理に注意を要する債務者で与信額が一定額以上の大口債務者のうち、債権の元本の回収及び利息の受取に係るキャッシュ・フローを合理的に見積もることができる債権については、当該キャッシュ・フローを当初の約定利率で割引いた金額と債権の帳簿価額との差額を貸倒引当金とする方法(キャッシュ・フロー見積法)により引き当てております。</p> <p>上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。</p> <p>すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が実施した資産査定を、当該部署から独立した資産監査部署が監査し、その査定結果に基づいて、上記の引当を行っております。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は33,095百万円であります。</p> <p>(追加情報) 破綻懸念先のうちキャッシュ・フロー見積法を適用しない債務者に係る債権については、債権額から担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を減算した残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断して必要額を計上しておりますが、前事業年度において当該債権に対する引当額と貸倒実績の乖離が判明し、その要因分析等の結果、予想損失率に基づく貸倒引当金の計上がより合理的と判断されたため、過去の一定期間における貸倒実績から算出した予想損失率等に基づく額を計上しております。この変更により、経常利益及び税引前中間純利益は、従来の方法によった場合に比べ6,149百万円増加しております。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は27,096百万円であります。</p>	<p>なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は29,515百万円であります。</p>
	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当中間会計期間に帰属する額を計上しております。	(2) 賞与引当金 同左	(2) 賞与引当金 賞与引当金は、従業員への業績インセンティブ給与の支払いに備えるため、従業員に対する業績インセンティブ給与の支給見込額のうち、当事業年度に帰属する額を計上しております。

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、当中間会計期間末において発生していると認められる額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p>	<p>(3) 退職給付引当金 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当事業年度末における退職給付債務及び年金資産の見込額に基づき、必要額を計上しております。また、過去勤務債務及び数理計算上の差異の処理方法は以下のとおりであります。</p> <p>過去勤務債務 その発生年度に一括して損益処理 数理計算上の差異 各発生年度の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(10年)による定額法により按分した額をそれぞれ発生の翌事業年度から損益処理</p> <p>(会計方針の変更) 当事業年度末から「『退職給付に係る会計基準』の一部改正(その3)」(企業会計基準第19号平成20年7月31日)を適用しております。 なお、従来の方法による割引率と同一の割引率を使用することとなったため、当事業年度の財務諸表に与える影響はありません。</p>

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 預金払戻損失引当金 2,788百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,729百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。</p>	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 預金払戻損失引当金 4,779百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,395 百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。</p>	<p>(4) その他の引当金 その他の引当金は、将来発生が見込まれる費用又は損失について合理的に見積もることができる金額を計上しております。 主な内訳は次のとおりです。 預金払戻損失引当金 3,197百万円 負債計上を中止した預金について、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積もり、計上しております。 信用保証協会負担金引当金 1,356百万円 信用保証協会の責任共有制度や提携商品における負担金として、将来発生する費用を見積もり、計上しております。</p>
7 外貨建資産及び負債の本邦通貨への換算基準	外貨建資産・負債は、主として中間決算日の為替相場による円換算額を付しております。	同左	外貨建資産・負債は、主として決算日の為替相場による円換算額を付しております。
8 リース取引の処理方法	所有権移転外ファイナンス・リース取引のうち、リース取引開始日が平成20年4月1日前に開始する事業年度に属するものについては、通常の賃貸借取引に準じた会計処理によっております。	同左	同左

	前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
9 ヘッジ会計の方法	<p>金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。</p> <p>なお、一部の資産・負債については、繰延ヘッジを行っております。</p>	同左	同左
10 (中間)キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲	中間キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。	同左	キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。
11 消費税等の会計処理	消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。	同左	同左
12 連結納税制度の適用	株式会社りそなホールディングスを連結納税親会社とする連結納税主体の連結納税子会社として、連結納税制度を適用しております。	同左	同左

【中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項の変更】

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>——</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 前事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は101百万円増加、繰延税金資産は88百万円減少、貸倒引当金は283百万円減少、その他有価証券評価差額金は130百万円増加し、経常利益及び税引前中間純利益は、それぞれ166百万円増加しております。</p> <p>(資産除去債務に関する会計基準) 当中間会計期間から「資産除去債務に関する会計基準」(企業会計基準第18号平成20年3月31日)及び「資産除去債務に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第21号平成20年3月31日)を適用しております。 これにより、税引前中間純利益は22百万円減少しております。</p>	<p>(金融商品に関する会計基準) 当事業年度末から「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第10号平成20年3月10日)及び「金融商品の時価等の開示に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第19号平成20年3月10日)を適用しております。 これにより、従来の方法に比べ、有価証券は100百万円増加、繰延税金資産は49百万円減少、貸倒引当金は253百万円減少、その他有価証券評価差額金は73百万円増加し、経常利益及び税引前当期純利益は、それぞれ229百万円増加しております。</p> <p>——</p>

【注記事項】

(中間貸借対照表関係)

前中間会計期間末 (平成21年 9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年 9月30日)	前事業年度末 (平成22年 3月31日)
<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は6,818百万円、延滞債権額は75,082百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は7,465百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は19,485百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,436百万円、延滞債権額は87,185百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,124百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は32,859百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>	<p>1 現金担保付債券貸借取引により受け入れている有価証券のうち、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有する有価証券は50,418百万円で、すべて(再)担保に差し入れております。</p> <p>※2 貸出金のうち、破綻先債権額は4,094百万円、延滞債権額は81,848百万円であります。 なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金(貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。)のうち、法人税法施行令(昭和40年政令第97号)第96条第1項第3号のイからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。 また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。</p> <p>※3 貸出金のうち、3ヵ月以上延滞債権額は2,969百万円であります。 なお、3ヵ月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3月以上遅延している貸出金で、破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。</p> <p>※4 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は25,109百万円であります。 なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で、破綻先債権、延滞債権及び3ヵ月以上延滞債権に該当しないものであります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は108,852百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は24,718百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 商品有価証券 31,984百万円 有価証券 2,545,411百万円 貸出金 20,607百万円 担保資産に対応する債務 預金 43,028百万円 売現先勘定 9,998百万円 債券貸借取引受入担保金 19,749百万円 借入金 11,900百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券145,992百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は254百万円、敷金保証金は3,074百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は126,606百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は23,441百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 有価証券 2,924,764百万円 貸出金 21,563百万円 担保資産に対応する債務 預金 36,327百万円 借入金 54,800百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,393百万円を差し入れております。また、その他資産のうち先物取引差入証拠金は239百万円、敷金保証金は3,100百万円であります。</p>	<p>※5 破綻先債権額、延滞債権額、3ヵ月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は114,021百万円であります。なお、上記2から5に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。</p> <p>※6 手形割引は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替は、売却又は(再)担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は25,216百万円であります。</p> <p>※7 担保に供している資産は次のとおりであります。 担保に供している資産 商品有価証券 17,993百万円 有価証券 2,788,453百万円 貸出金 22,981百万円 担保資産に対応する債務 預金 39,229百万円 売現先勘定 11,998百万円 借入金 25,900百万円 上記のほか、為替決済等の取引の担保あるいは先物取引証拠金等の代用として、有価証券146,302百万円を差し入れております。また、その他の資産のうち敷金保証金は3,108百万円であります。</p>

前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,279,681百万円であります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,263,366百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,264,324百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,248,386百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>	<p>※8 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、1,283,620百万円あります。このうち原契約期間が1年以内のもの又は任意の時期に無条件で取消可能なものが1,263,083百万円あります。</p> <p>なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当社の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当社が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極度額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。</p> <p>また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定めている社内手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。</p>
<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 50,823百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 52,422百万円</p>	<p>※9 有形固定資産の減価償却累計額 51,642百万円</p> <p>※10 有形固定資産の圧縮記帳額 7,266百万円 (当事業年度圧縮記帳額 一百万円)</p>
<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金82,000百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金71,500百万円が含まれております。</p>	<p>※11 借入金には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金71,500百万円が含まれております。</p>
<p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>	<p>※12 社債は、全額劣後特約付社債であります。</p>
<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は32,029百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は24,632百万円であります。</p>	<p>※13 有価証券中の社債のうち、有価証券の私募(金融商品取引法第2条第3項)による社債に対する当社の保証債務の額は29,013百万円であります。</p>

(中間損益計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,228百万円 その他 69百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額7,609百万円、貸出金償却2,912百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損58百万円を含んでおります。</p>	<p>※1 減価償却実施額は下記のとおりであります。 有形固定資産 1,159百万円 その他 64百万円</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額2,050百万円、貸出金償却2,502百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益は、償却債権取立益であります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損113百万円を含んでおります。</p>	<p>—————</p> <p>※2 その他経常費用には、貸倒引当金繰入額13,408百万円、貸出金償却5,707百万円を含んでおります。</p> <p>※3 特別利益には、償却債権取立益3,197百万円を含んでおります。</p> <p>※4 特別損失には、固定資産処分損145百万円を含んでおります。</p>

(中間株主資本等変動計算書関係)

I 前中間会計期間(自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たりの 金額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	3	1	平成21年3月31日	平成21年5月18日

II 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当中間会計期間 増加株式数	当中間会計期間 減少株式数	当中間会計期間末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

当中間会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	3	1	平成22年3月31日	平成22年5月17日

Ⅲ 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 発行済株式の種類及び総数に関する事項

(単位：千株)

	前事業年度末 株式数	当事業年度 増加株式数	当事業年度 減少株式数	当事業年度末 株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	3,800	—	—	3,800	—
合計	3,800	—	—	3,800	—

2 配当に関する事項

(1) 当事業年度中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成21年5月15日 取締役会	普通株式	3	1	平成21年3月31日	平成21年5月18日
平成22年3月29日 取締役会	普通株式	3	1	平成21年12月31日	平成22年3月30日

(2) 基準日が当事業年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が当事業年度の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当原資	1株当たり 配当額(円)	基準日	効力発生日
平成22年5月14日 取締役会	普通株式	3	その他 利益剰余金	1	平成22年 3月31日	平成22年 5月17日

(中間キャッシュ・フロー計算書関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成21年9月30日 現在 現金預け金勘定 154,978 日本銀行以外への 預け金 Δ 1,677 <u>現金及び現金同等物 153,301</u>	※1 現金及び現金同等物の中間期末残高と中間貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年9月30日 現在 現金預け金勘定 198,744 日本銀行以外への 預け金 Δ 1,633 <u>現金及び現金同等物 197,110</u>	※1 現金及び現金同等物の期末残高と貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係 (単位：百万円) 平成22年3月31日 現在 現金預け金勘定 386,267 日本銀行以外への 預け金 Δ 1,683 <u>現金及び現金同等物 384,584</u>

(リース取引関係)

前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 8百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 6百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 2百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 1百万円 1年超 1百万円 合計 2百万円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 1百万円 減価償却費相当額 1百万円 支払利息相当額 0百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び中間会計期間末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2百万円 中間会計期間末残高相当額 有形固定資産 1百万円 未経過リース料中間会計期間末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 0百万円 合計 1百万円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 0百万円 減価償却費相当額 0百万円 支払利息相当額 0百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。 	<p>通常の賃貸借取引に係る方法に準じて会計処理を行っている所有権移転外ファイナンス・リース取引</p> <ul style="list-style-type: none"> リース物件の取得価額相当額、減価償却累計額相当額及び期末残高相当額 取得価額相当額 有形固定資産 4百万円 減価償却累計額相当額 有形固定資産 2百万円 期末残高相当額 有形固定資産 2百万円 未経過リース料期末残高相当額 1年内 0百万円 1年超 1百万円 合計 2百万円 支払リース料、減価償却費相当額及び支払利息相当額 支払リース料 2百万円 減価償却費相当額 2百万円 支払利息相当額 0百万円 減価償却費相当額の算定方法 リース期間を耐用年数とし、残存価額を零とする定額法によっております。 利息相当額の算定方法 リース料総額とリース物件の取得価額相当額との差額を利息相当額とし、各期への配分方法については、利息法によっております。

(金融商品関係)

I 当中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)

金融商品の時価等に関する事項

平成22年9月30日における中間貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません((注2)参照)。

(単位：百万円)

	中間貸借対照表 計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	198,744	198,744	—
(2) コールローン	103,351	103,351	—
(3) 買入金銭債権	48,160	48,160	—
(4) 商品有価証券 売買目的有価証券	43,111	43,111	—
(5) 有価証券 満期保有目的の債券	463,840	483,941	20,100
其他有価証券	3,232,858	3,232,858	—
(6) 貸出金 貸倒引当金(*1)	6,354,006 △48,180		
	6,305,825	6,405,555	99,729
(7) 外国為替	5,920	5,920	—
資産計	10,401,813	10,521,642	119,829
(1) 預金	9,561,226	9,567,570	6,343
(2) 譲渡性預金	296,090	296,104	14
(3) コールマネー	87,061	87,061	—
(4) 借入金	126,300	128,856	2,556
(5) 外国為替	264	264	—
(6) 社債	105,500	107,218	1,718
負債計	10,176,443	10,187,076	10,633
デリバティブ取引(*2)			
ヘッジ会計が適用されていないもの	596	596	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(2,139)	(2,139)	—
デリバティブ取引計	(1,543)	(1,543)	—

(*1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

(*2) その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン

約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(3) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格を時価としております。

(4) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(5) 有価証券

株式は当中間会計期間末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される公社債店頭売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(6) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間決算日における中間貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(7) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、中間決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー

約定期間が短期間（１年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（１年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（１年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(5) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	4,816
② 組合出資金等(*3)	1,158
合計	5,974

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当中間会計期間において、非上場株式について57百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

II 前事業年度(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

1 金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスの傘下銀行として、真にお客さまに役立つ金融サービス業を目指し、様々な金融商品をお客さまのニーズに沿って提供させて頂いております。また自社の収益性向上、健全性確保の両面から、金融商品をリスクテイク、リスクコントロール等に幅広く活用しております。

具体的には、個人、法人等の様々なお客さまに対し、貸出、ローン、私募債引受け、保証等の与信業務を通じて、お客さまの資金ニーズに適切にお応えしております。

また、安定的な資金運用を目的とした国債や埼玉県債等の債券、お客さまとの関係強化を目的とした株式等様々な有価証券を保有、運用しております。

近年、高度化・多様化しているお客さまのニーズに適切にお応えするため、金利関連や為替関連のデリバティブ商品をご提供しております。

また、これらの業務を行うため、当社は預金の受入れ、社債の発行、及びインターバンク市場を通じた資金調達等、金融商品による調達を行っております。

当社では、上記資金運用及び資金調達活動により生じる長短金利バランスのギャップや、金利変動リスクに対応しつつ、部門間での採算管理向上を図るため、資産及び負債の統合的管理（ALM）を行っております。その一環としての長短金利ギャップ、金利変動リスクをヘッジするためのデリバティブ取引を行うとともに、お客さまのデリバティブ契約に係るカバー取引を行っております。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク

①貸出資産の内容及びそのリスク

当社は埼玉県を主要な営業基盤としており、与信ポートフォリオにおいては、中堅・中小企業向け貸出金や、住宅ローンを中心とした個人向け貸出金が大きな割合を占めております。

これらの貸出金については、与信先の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

②有価証券の内容及びそのリスク

当社で保有している有価証券は、債券、株式、投資信託、投資事業組合出資金であり、これらは純投資や、円滑な資金繰り運営を行う為のほか、事業推進目的等で保有しております。

当期の決算日現在における有価証券残高のうち、日本国債の占める割合は80%となっております。

保有している有価証券には、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により資産・負債の価値またはそこから生み出される収益が変動し損失を被る市場リスク、及び有価証券の発行体の財務状況の悪化等から資産の価値が減少ないし消失することにより損失を被る信用リスクがあります。

③デリバティブ取引の内容及びそのリスク

当社では、金利関連、通貨関連、株式関連、債券関連のデリバティブ取引を取り扱っております。具体的には以下のとおりとなっております。

- ・金利関連
金利スワップ、金利オプション、金利先物
- ・通貨関連
為替予約、通貨スワップ、通貨オプション
- ・株式関連
株式指数先物、株式指数オプション、有価証券店頭オプション
- ・債券関連
債券先物、債券店頭オプション

お客さまの高度化・多様化したニーズにお応えする金融商品を提供するうえで、また、当社が晒される様々なリスクをコントロールするうえで、デリバティブ取引は欠かせないものとなっております。

当社では、取引に内在するリスクを正確に認識し、適切な管理体制の下に、経営戦略・資源に応じた取引を行うことを基本とし、以下のとおり、お客さまのリスクヘッジニーズへの対応、金融資産・負債のヘッジ取引、及びトレーディング取引の目的でデリバティブ取引を行っております。

(i)お客さまのリスクヘッジニーズへの対応

お客さまは様々なリスクに晒されており、このリスクをヘッジするニーズは高く、また多様化しております。当社のデリバティブ取引の中心は、このようなお客さまのリスクヘッジニーズに応じた商品の提供であります。

当社では、お客さまの様々なニーズに的確にお応えするために、豊富な金融商品を取り揃えるとともに、商品提供力の向上に努めております。

しかし、デリバティブ取引は、その仕組み・内容から多大な損失を被る場合も想定されます。そこで、当社はデリバティブ取引について次のような「行動基準」を作成し、お客さまと取引する際にはこの基準に沿って行っております。

- ・商品内容とリスクの説明
商品内容、仕組み、市場リスク、信用リスク等について、必ず書面（提案書・デリバティブリスク説明書等）を使用して十分に説明すること。
- ・自己責任の原則と取引能力
取引の前提として、お客さまが自己責任の原則を認識しており、その取引を行うに十分な判断力を有していること。
- ・時価情報（お客さまの含み損益の状況）の提供
取引実行後、お客さまの要請または必要に応じて、定期的または随時に時価情報をお客さまに還元し、お客さまの判断の一助とすること。

(ii) 金融資産・負債のヘッジ取引

当社では、貸出金・預金等の多数の金融資産・負債の状況から生じる金利リスクを適正にコントロールする手段として、金利スワップ等のデリバティブ取引を利用しております。

具体的には資産・負債の将来にわたる価値を金利変動から守るための「公正価値ヘッジ」や、将来のキャッシュフローを確定するための「キャッシュフローヘッジ」を、「包括ヘッジ」及び「個別ヘッジ」として実施しております。

当該取引については、検証方法等に係る規程を制定し、定期的にヘッジの有効性検証を行う等厳正な管理を実施しております。

「包括ヘッジ」の場合は、ヘッジ対象とヘッジ手段を残存期間毎にグルーピング化して重要な条件を確認することにより、または、回帰分析等によりヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係を確認することにより、ヘッジの有効性を検証しております。また、「個別ヘッジ」の場合は、当該個別ヘッジに係る有効性の検証を実施しております。

(iii) トレーディング取引

主として当社が晒されるリスクに対するヘッジや当社とお客さまとの取引に対する市場でのカバーを目的とするトレーディング取引としてデリバティブ取引を行っております。

デリバティブ取引のリスクには、取引相手方の信用リスク及び市場リスクがあります。

デリバティブ取引に係る信用リスクについては、カレント・エクスポージャー方式によるリスク額計測手法等を用いて与信相当額を把握し、貸出金等のオンバランス取引と合算のうえ、市場・営業推進部門から独立した融資・審査部門がお取引先毎に取引限度額を設ける等して、与信判断・管理を行う体制としております。また、お取引先の信用度の変化に応じて機動的に取引限度額の見直しを行う等の運営管理にも努めております。

デリバティブ取引に係る市場リスクについては、後述(3)②のとおり適切に管理しております。

④ 金融負債の内容及びそのリスク

当社はお客さまからの預金受入れや、市場からの資金調達、及び社債等の発行にて資金調達を行っております。資金調達状況については、負債に占める預金の比率が94%となっております。

これらは、金融経済環境の変化等により、調達が困難になる流動性リスクがあります。

(3) 金融商品に係るリスク管理体制

当社では、銀行持株会社である株式会社りそなホールディングスにおいて制定した「グループリスク管理方針」及び自社の特性を踏まえ、信用リスク管理、市場リスク管理、流動性リスク管理の各基本方針を含む「リスク管理の基本方針」を取締役会で制定し、これに基づきリスク管理業務の諸規程を整備する等リスク管理体制を構築しております。

また、各業務に内在するリスクの度合い、各業務担当部署によるリスク管理態勢を勘案のうえ、内部監査計画を策定し、監査等を行っております。

①信用リスクの管理

当社における信用リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、営業推進関連部署から独立した信用リスク管理関連部署が与信判断と管理を行う体制となっております。

当社では、信用リスク管理のための組織・体制として、融資会議及び信用リスク管理関連部署（信用リスク管理部署、審査所管部署、問題先管理部署）を設け、適切な管理体制を構築しております。

融資会議は、信用リスク管理に係る執行部門の決議もしくは協議機関として、与信業務全般に関する重要事項の決議もしくは協議・報告等を行っております。

信用リスク管理部署は信用格付等の規程・手続に関する企画立案、及び審査管理等、信用リスク管理を適切に実施するための体制整備に関する企画立案を行っております。

審査所管部署は、与信先の業績・財務状況、定性面、資金使途、返済原資等を的確に把握するとともに、与信案件のリスク特性等を踏まえて適切な審査を行い、与信案件の取上げを行っております。

問題先管理部署は、問題先の経営状況等を適切に把握・管理し、その再生可能性を適切に見極めたいうえで事業再生、整理・回収を行っております。

上記体制のもと、信用リスクの削減に向け、担保・保証等の保全強化による信用力補完、債権の質の向上等に努めております。保全となる担保としては、自行預金、国債等の債券や上場会社株式等の有価証券、商業手形、不動産等があります。その他、各種の保証、貸出金と非担保自行預金が相殺可能な銀行取引約定書等の契約、デリバティブ取引・レポ取引における相対ネットティング契約によっても保全を図っております。

また、与信ポートフォリオ全体の管理の観点から信用リスクを計測し、限度を設定することにより、信用リスクを一定の範囲内に抑制しております。

②市場リスクの管理

当社における市場リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、取引実施部署（フロントオフィス）から独立したリスク管理部署（ミドルオフィス）及び事務管理部署（バックオフィス）を設置し相互牽制が働く体制としております。

また、資金・収益・リスク・コスト等の推移・状況を総合的に管理し、それらの対応を協議・報告する会議としてALM委員会を設置しております。

当社は、上記「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に市場リスクを管理するために、「市場リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

また、市場取引の時価評価や、金利・株価・為替等市場のリスクファクターの変動により損失を被る市場リスクについてはVaR（バリュー・アット・リスク）によるリスク量算出を行うとともに、リスク限度、損失限度、ならびに商品別等のセンシティブティ限度額等を設定し、その遵守状況を管理しております。加えて、ストレスシナリオに基づく損失額も定期的に算出しております。

限度等の遵守状況を含むリスク量、損益の状況等については、モニタリングのうえ、経営宛報告を行うとともに、リスク管理部署（ミドルオフィス）による取引実施部署（フロントオフィス）に対する適切な牽制を行っております。

③流動性リスクの管理

当社における流動性リスク管理体制については、「リスク管理の基本方針」に基づき、資金繰り管理部署と流動性リスク管理部署を設置し、相互牽制が働く体制としております。

また、ALM委員会や流動性リスク管理委員会により適時適切にモニタリング・経営宛報告を実施しております。

当社は、「リスク管理の基本方針」に則り適正かつ厳正に流動性リスクを管理するために、「流動性リスク管理規程」等の諸規程を整備しております。

資金繰り運営にあたっては、自社について流動性リスクの状況に係るフェーズ認定（平常時及び3段階の流動性緊急時フェーズで設定）を行い、あらかじめ定めた各フェーズに該当する具体的対応策を適時適切に実施する体制を整備しております。

当社では、自社の規模・特性及び流動性リスクの状況を踏まえて、重要な流動性リスク管理指標を設定しモニタリングを実施しております。また必要に応じて、流動性リスク管理指標にガイドラインを設定し管理しております。

市場の混乱等により市場において取引ができなかったり、通常よりも著しく不利な価格での取引を余儀なくされたりすることにより損失を被る市場流動性リスクについても、取扱う市場取引について市場流動性の状況を月次で調査・報告するとともに、必要に応じてガイドラインを設定・日次でモニタリングする等により、適切な管理を行っております。

(4) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価には、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては一定の前提条件等を採用しているため、異なる前提条件等によった場合、当該価額が異なることがあります。算定に採用した前提条件の内容については、後述2(注1)「金融商品の時価の算定方法」をご参照下さい。

なお、本件金融商品の時価等には、当社がお客さまに販売した投資信託等の貸借対照表に計上されない取引は含まれておりません。

2 金融商品の時価等に関する事項

平成22年3月31日における貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（(注2)参照）。

（単位：百万円）

	貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	386,267	386,267	—
(2) コールローン	176,487	176,487	—
(3) 債券貸借取引支払保証金	50,540	50,540	—
(4) 買入金銭債権	54,403	54,403	—
(5) 商品有価証券 売買目的有価証券	49,189	49,189	—
(6) 有価証券 満期保有目的の債券	441,077	454,535	13,457
その他有価証券	2,944,614	2,944,614	—
(7) 貸出金 貸倒引当金（*1）	6,386,315 △47,625		
	6,338,689	6,416,814	78,124
(8) 外国為替	6,936	6,936	—
資産計	10,448,206	10,539,789	91,582
(1) 預金	9,785,452	9,792,779	7,326
(2) 譲渡性預金	140,330	140,346	16
(3) コールマネー	64,974	64,974	—
(4) 売現先勘定	11,998	11,998	—
(5) 借入金	97,400	98,849	1,449
(6) 外国為替	135	135	—
(7) 社債	105,500	106,937	1,437
負債計	10,205,790	10,216,020	10,229
デリバティブ取引（*2）			
ヘッジ会計が適用されていないもの	814	814	—
ヘッジ会計が適用されているもの	(1,010)	(1,010)	—
デリバティブ取引計	(195)	(195)	—

（*1） 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。

（*2） その他資産・負債に計上しているデリバティブ取引を一括して表示しております。

デリバティブ取引によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、（ ）で表示しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資産

(1) 現金預け金

満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金については、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(2) コールローン、及び(3) 債券貸借取引支払保証金

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(4) 買入金銭債権

貸付債権信託の受益権証書は、外部業者（ブローカー）から提示された価格を時価としております。

(5) 商品有価証券

ディーリング業務のために保有している債券等の有価証券については、取引所の価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。

(6) 有価証券

株式は当事業年度末前1カ月の市場価格の平均に基づいて算定された価格、債券（私募債を除く）は日本証券業協会より公表される売買参考統計値をもとに算出した価格又は取引金融機関から提示された価格によっております。投資信託は、公表されている基準価格を時価としております。私募債は、原則として内部格付に基づくそれぞれの区分、保全率ごとに、元利金の合計額を同様の新規発行を行った場合に想定される適用利率で割り引いて時価を算定しております。

なお、保有目的ごとの有価証券に関する注記事項については「(有価証券関係)」に記載しております。

(7) 貸出金

貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異なっていない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フローの現在価値又は担保及び保証による回収見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は決算日における貸借対照表価額から現在の貸倒見積高を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。

貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額と近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

(8) 外国為替

外国為替は、他の銀行に対する外貨預け金（外国他店預け）、輸出手形・旅行小切手等（買入外国為替）、輸入手形による手形貸付（取立外国為替）であります。これらは、満期のない預け金、又は約定期間が短期間（1年以内）であり、それぞれ時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

負債

(1) 預金、及び(2) 譲渡性預金

要求払預金については、決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。また、定期預金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して、将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、原則として当該帳簿価額を時価としております。

(3) コールマネー、及び(4) 売現先勘定

これらは、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(5) 借入金

借入金は、一定の期間ごとに区分した元利金の合計額を同様の借入において想定される利率で割り引いて現在価値を算定しております。なお、残存期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(6) 外国為替

外国為替は、他の銀行への未払金（売渡外国為替）や顧客への未払金（未払外国為替）であり、約定期間は短期間（1年以内）であります。これらの時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(7) 社債

当社の発行する社債の時価は、元利金の合計額を同様の社債を発行した場合に適用されると考えられる利率で割り引いて算定した現在価値を時価としております。

デリバティブ取引

デリバティブ取引については、「(デリバティブ取引関係)」に記載しております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(6) その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	貸借対照表計上額
① 非上場株式(*1) (*2)	4,903
② 組合出資金等(*3)	1,112
合計	6,015

(*1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしておりません。

(*2) 当事業年度において、非上場株式について58百万円減損処理を行っております。

(*3) 組合出資金のうち、組合財産が非上場株式など時価を把握することが極めて困難と認められるもので構成されているものについては、時価開示の対象とはしておりません。

(注3) 金銭債権及び満期のある有価証券の決算日後の償還予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預け金	285,602	—	—	—	—	—
コールローン	176,487	—	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	50,540	—	—	—	—	—
買入金銭債権	1,204	134	7,486	971	—	44,909
有価証券	1,317,651	728,066	528,062	90,125	504,274	92,795
満期保有目的の債券	5,273	38,890	55,785	62,700	224,075	66,900
うち国債	—	—	—	—	133,100	66,900
地方債	5,273	38,890	55,785	62,700	90,975	—
その他有価証券のうち 満期があるもの	1,312,377	689,175	472,277	27,425	280,198	25,895
うち国債	1,222,900	620,000	438,000	20,000	211,000	—
地方債	—	—	16,370	6,600	66,407	—
社債	89,477	55,514	8,747	246	—	25,895
貸出金(*1)	1,214,919	917,904	734,539	499,558	662,268	2,288,796
外国為替	6,936	—	—	—	—	—
合計	3,053,341	1,646,104	1,270,089	590,655	1,166,542	2,426,500

(*1) 貸出金のうち、償還予定額が見込めないもの68,328百万円は含めておりません。また、取立不能見込額として債権額から直接減額した金額を控除しております。

(注4) 社債、借入金及びその他の有利子負債の決算日後の返済予定額

(単位：百万円)

	1年以内	1年超 3年以内	3年超 5年以内	5年超 7年以内	7年超 10年以内	10年超
預金(*1)	8,509,825	982,355	293,272	—	—	—
譲渡性預金	135,330	5,000	—	—	—	—
コールマネー	64,974	—	—	—	—	—
売現先勘定	11,998	—	—	—	—	—
借入金(*2)	25,900	—	—	1,000	11,000	25,000
外国為替	135	—	—	—	—	—
社債(*3)	—	—	—	20,000	20,000	—
合計	8,748,163	987,355	293,272	21,000	31,000	25,000

(*1) 預金のうち、要求払預金については、「1年以内」に含めて開示しております。

(*2) 借入金のうち、期間の定めのないもの34,500百万円は含めておりません。

(*3) 社債のうち、期間の定めのないもの65,500百万円は含めておりません。

(有価証券関係)

I 前中間会計期間末

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	中間貸借対照表 計上額(百万円)	時価(百万円)	差額(百万円)
国債	187,188	191,193	4,004
地方債	238,997	247,937	8,939
合計	426,186	439,130	12,944

(注) 時価は、当中間会計期間末日における市場価格等に基づいております。

2 子会社株式及び関連会社株式で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

3 その他有価証券で時価のあるもの(平成21年9月30日現在)

	取得原価(百万円)	中間貸借対照表 計上額(百万円)	評価差額(百万円)
株式	77,794	115,697	37,902
債券	2,753,162	2,753,763	600
国債	2,533,033	2,530,688	△2,345
地方債	60,022	62,086	2,063
社債	160,106	160,989	882
その他	87,399	85,490	△1,909
合計	2,918,357	2,954,950	36,592

(注) 1 中間貸借対照表計上額は、株式については当中間会計期間末前1ヵ月の市場価格の平均に基づいて算定された額により、また、それ以外については当中間会計期間末日における市場価格等に基づく時価により、それぞれ計上したものであります。

2 その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表価額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理することとしております。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

4 時価評価されていない主な有価証券の内容及び中間貸借対照表計上額(平成21年9月30日現在)

	金額(百万円)
その他有価証券	
非上場株式	4,924
非上場内国債	40,933

II 当中間会計期間末

※ 中間貸借対照表の「有価証券」のほか、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 満期保有目的の債券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が中間貸借対照表計上額を超えるもの	国債	188,469	193,650	5,181
	地方債	275,371	290,290	14,919
	小計	463,840	483,941	20,100
時価が中間貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	—	—	—
	小計	—	—	—
合計		463,840	483,941	20,100

2 その他有価証券(平成22年9月30日現在)

	種類	中間貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	102,881	72,467	30,413
	債券	2,399,358	2,381,154	18,204
	国債	2,138,024	2,127,075	10,949
	地方債	106,042	100,624	5,417
	社債	155,292	153,453	1,838
	その他	32,292	31,846	446
	小計	2,534,533	2,485,467	49,065
中間貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	2,305	2,988	△682
	債券	710,360	712,694	△2,334
	国債	704,193	706,384	△2,190
	地方債	—	—	—
	社債	6,166	6,310	△143
	その他	32,230	33,014	△784
	小計	744,896	748,697	△3,801
合計		3,279,429	3,234,165	45,263

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	中間貸借対照表計上額 (百万円)
株式	4,816
その他	1,158
合計	5,974

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

3 減損処理を行った有価証券

有価証券(売買目的有価証券を除く。)で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって中間貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当中間会計期間の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当中間会計期間における減損処理額は、175百万円(うち株式57百万円、社債117百万円)であります。

す。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

Ⅲ 前事業年度末

※ 貸借対照表の「有価証券」のほか、「商品有価証券」、「買入金銭債権」中の信託受益権を含めて記載しております。

1 売買目的有価証券(平成22年3月31日現在)

	当事業年度の損益に含まれた評価差額 (百万円)
売買目的有価証券	99

2 満期保有目的の債券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	時価 (百万円)	差額 (百万円)
時価が貸借対照表計上額を超えるもの	国債	187,811	192,361	4,549
	地方債	239,271	248,288	9,017
	小計	427,082	440,649	13,566
時価が貸借対照表計上額を超えないもの	国債	—	—	—
	地方債	13,995	13,885	△109
	小計	13,995	13,885	△109
合計		441,077	454,535	13,457

3 子会社及び関連会社株式(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

4 その他有価証券(平成22年3月31日現在)

	種類	貸借対照表計上額 (百万円)	取得原価 (百万円)	差額 (百万円)
貸借対照表計上額が取得原価を超えるもの	株式	114,072	73,033	41,038
	債券	1,362,601	1,352,700	9,901
	国債	1,133,906	1,127,351	6,555
	地方債	62,204	60,082	2,121
	社債	166,490	165,266	1,224
	その他	25,894	25,487	406
	小計	1,502,568	1,451,221	51,346
貸借対照表計上額が取得原価を超えないもの	株式	1,912	2,435	△522
	債券	1,437,266	1,441,151	△3,884
	国債	1,393,638	1,397,111	△3,473
	地方債	28,996	29,196	△199
	社債	14,631	14,843	△211
	その他	56,068	57,316	△1,247
	小計	1,495,247	1,500,902	△5,655
合計		2,997,815	2,952,124	45,691

(注) 時価を把握することが極めて困難と認められるその他有価証券

	貸借対照表計上額 (百万円)
株式	4,903
その他	1,112
合計	6,015

これらについては、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから、上表の「その他有価証券」には含めておりません。

5 当事業年度中に売却した満期保有目的の債券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
該当ありません。

6 当事業年度中に売却したその他有価証券(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)

	売却額(百万円)	売却益の合計額(百万円)	売却損の合計額(百万円)
株式	5,222	1,560	—
債券	2,413,115	5,598	4,451
国債	2,333,281	5,458	4,381
地方債	60,184	124	64
社債	19,649	14	6
その他	83,947	509	713
合計	2,502,285	7,667	5,165

7 保有目的を変更した有価証券
該当ありません。

8 減損処理を行った有価証券

その他有価証券で時価のあるもののうち、当該有価証券の時価が取得原価に比べて著しく下落しており、時価が取得原価まで回復する見込みがあると認められないものについては、当該時価をもって貸借対照表計上額とするとともに、評価差額を当事業年度の損失として処理(以下「減損処理」という。)しております。

当事業年度における減損処理額は、72百万円(うち株式49百万円、社債23百万円)であります。

また、時価が「著しく下落した」と判断するための基準は、償却・引当基準の自己査定による有価証券発行会社の債務者区分に従い、次のとおりとしております。

正常先：原則として時価が取得原価に比べて50%以上下落

要注意先、未格付け先：時価が取得原価に比べて30%以上下落

破綻先、実質破綻先、破綻懸念先：時価が取得原価に比べて下落

(金銭の信託関係)

I 前中間会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成21年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成21年9月30日現在)
該当ありません。

II 当中間会計期間末

- 1 満期保有目的の金銭の信託(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- 2 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年9月30日現在)
該当ありません。

III 前事業年度末

- 1 運用目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 2 満期保有目的の金銭の信託(平成22年3月31日現在)
該当ありません。
- 3 その他の金銭の信託(運用目的及び満期保有目的以外)(平成22年3月31日現在)
該当ありません。

(その他有価証券評価差額金)

I 前中間会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成21年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	25,003
その他有価証券	25,003
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	5,506
その他有価証券評価差額金	19,496

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間会計期間末までに損益に反映させた額11,589百万円を除いております。

II 当中間会計期間末

- その他有価証券評価差額金(平成22年9月30日現在)

中間貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	34,158
その他有価証券	34,158
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	11,653
その他有価証券評価差額金	22,504

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当中間会計期間末までに損益に反映させた額11,105百万円を除いております。

III 前事業年度末

- その他有価証券評価差額金(平成22年3月31日現在)

貸借対照表に計上されているその他有価証券評価差額金の内訳は、次のとおりであります。

	金額(百万円)
評価差額	34,585
その他有価証券	34,585
その他の金銭の信託	—
(△)繰延税金負債	9,824
その他有価証券評価差額金	24,761

(注) 評価差額からは、時価ヘッジにより当事業年度末までに損益に反映させた額11,105百万円を除いております。

(デリバティブ取引関係)

I 前中間会計期間末

(1) 金利関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	金利スワップ	176,297	285	285
	キャップ	2,731	△8	34
	フロアー	100	—	—
	スワップション	4,300	37	34
	合計	—	314	354

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)等に基づき、ヘッジ会計を適用しているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(2) 通貨関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
店頭	通貨スワップ	100,141	547	547
	為替予約	81,840	478	478
	通貨オプション	19,670	—	214
	合計	—	1,025	1,240

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、「銀行業における外資建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号)等に基づきヘッジ会計を適用している通貨スワップ取引等及び外貨建金銭債権債務等に付されたもので当該外貨建金銭債権債務等の中間貸借対照表表示に反映されているものについては、上記記載から除いております。

(3) 株式関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成21年9月30日現在)

区分	種類	契約額等(百万円)	時価(百万円)	評価損益(百万円)
金融商品取引所	債券先物	42,786	△128	△128
店頭	債券店頭オプション	20,235	△25	△3
	合計	—	△153	△131

(注) 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

なお、ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引は、上記記載から除いております。

(5) 商品関連取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成21年9月30日現在)

該当ありません。

II 当中間会計期間末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	77,375	57,442	2,064	2,064
	受取変動・支払固定	78,246	53,746	△1,983	△1,983
	受取変動・支払変動	—	—	—	—
	キャップ				
	売建	1,885	1,185	3	26
	買建	585	285	0	0
	スワップション				
	売建	1,000	—	0	23
	買建	4,000	3,000	84	58
	合計	—	—	162	189

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ	99,643	86,274	430	430
	為替予約				
	売建	47,333	—	1,361	1,361
	買建	45,853	—	△864	△864
	通貨オプション				
	売建	10,273	7,231	1,207	△176
買建	10,273	7,231	1,207	409	
	合計	—	—	927	1,161

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	31,354	—	△493	△493
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	△493	△493

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を中間損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年9月30日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の中間決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年9月30日現在)

ヘッジ会計 の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債	65,000	50,000	2,133
	受取変動・支払固定		120,000	115,000	△4,273
	合計	—	—	—	△2,139

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

- (2) 通貨関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (3) 株式関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。
- (4) 債券関連取引(平成22年9月30日現在)
該当ありません。

Ⅲ 前事業年度末

1 ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されていないデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごとの決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額、時価及び評価損益並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	金利先物				
	売建	2,305	—	△0	△0
	買建	14,945	—	△3	△3
店頭	金利スワップ				
	受取固定・支払変動	82,342	67,741	1,954	1,954
	受取変動・支払固定	84,370	65,960	△1,740	△1,740
	受取変動・支払変動	5,000	—	3	3
	キャップ				
	売建	1,500	1,100	4	28
	買建	700	500	0	0
	フローアー				
	売建	—	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	スワップション				
売建	1,000	—	2	20	
買建	3,300	2,300	46	20	
	合計	—	—	253	284

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

2 時価の算定

取引所取引につきましては、東京金融取引所等における最終の価格によっております。

店頭取引につきましては、割引現在価値やオプション価格計算モデル等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
店頭	通貨スワップ 為替予約	101,853	92,761	479	479
	売建	44,295	—	△805	△805
	買建	37,392	—	644	644
	通貨オプション				
	売建	10,604	8,027	1,032	△57
	買建	10,604	8,027	1,032	280
	合計	—	—	319	542

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
割引現在価値等により算定しております。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	株式指数先物				
	売建	1,395	—	—	—
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	—	—

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

区分	種類	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)	評価損益 (百万円)
金融商品 取引所	債券先物				
	売建	45,787	—	241	241
	買建	—	—	—	—
	合計	—	—	241	241

(注) 1 上記取引については時価評価を行い、評価損益を損益計算書に計上しております。

- 2 時価の算定
東京証券取引所等における最終の価格によっております。

(5) 商品関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(6) クレジットデリバティブ取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

2 ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引

ヘッジ会計が適用されているデリバティブ取引について、取引の対象物の種類ごと、ヘッジ会計の方法別の決算日における契約額又は契約において定められた元本相当額及び時価並びに当該時価の算定方法は、次のとおりであります。なお、契約額等については、その金額自体がデリバティブ取引に係る市場リスクを示すものではありません。

(1) 金利関連取引(平成22年3月31日現在)

ヘッジ会計の方法	種類	主なヘッジ対象	契約額等 (百万円)	契約額等のうち 1年超のもの (百万円)	時価 (百万円)
原則的処理 方法	金利スワップ	貸出金、預金等の 有利息の金融資 産・負債			
	受取固定・支払変動		85,000	50,000	1,882
	受取変動・支払固定		120,000	120,000	△2,892
	合計	———	———	———	△1,010

(注) 1 主として「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号)に基づき、繰延ヘッジによっております。

2 時価の算定

割引現在価値等により算定しております。

(2) 通貨関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(3) 株式関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(4) 債券関連取引(平成22年3月31日現在)

該当ありません。

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 報告セグメントの概要

(1)セグメントの概要

当社の報告セグメントは、当社の取締役会が、経営資源の配分の決定及び業績を評価するために用いている事業部別の区分であります。

具体的には、当社が事業本部を基礎とした顧客別のセグメントとして大きく「個人部門」、「法人部門」、「市場部門」の3つに分けて管理をしているため、これを報告セグメントとしております。

各報告セグメントに属する主な事業活動は、以下のとおりであります。

報告セグメント	主な事業活動
個人部門	主として、個人のお客さまを対象として、個人ローン・資産運用等に係るコンサルティングを中心とした事業活動を展開しております。
法人部門	主として、法人のお客さまを対象として、企業向貸出等事業成長のサポートを中心とした事業活動を展開しております。
市場部門	主として、資金・為替・債券・デリバティブ等につきまして、金融市場を通じた運用等を行っております。

(2)セグメント損益項目の概要

当社は、銀行業が一般事業会社と異なる収支構造を持つこと等から、売上高、営業利益等の指標に代えて、銀行業における一般的な収益指標である「業務粗利益」「業務純益」をベースとしたセグメント別の収益管理を行っております。

それぞれの損益項目の概要は、以下のとおりであります。

①業務粗利益

預金・貸出金、有価証券等の利息収支などを示す「資金利益」や、各種手数料などの収支を示す「役務取引等利益」などを含んでおり、財務諸表上の経常収益（株式等売却益などのその他経常収益を除く）から経常費用（営業経費及び貸倒引当金繰入額などのその他経常費用を除く）を差し引いた金額であります。

②経費

銀行の業務活動での人件費等の費用であり、財務諸表上の営業経費から退職給付費用の一部等を除いた金額であります。

③実勢業務純益

業務粗利益から人件費等の経費を差し引いたものであり、銀行本来の業務活動による利益を表しております。

④与信費用

その他経常費用に含まれる貸倒引当金繰入額及び貸出金償却等、与信関連の費用の合計額から、特別利益に含まれる償却債権取立益等を控除した金額であります。

⑤与信費用控除後業務純益

実勢業務純益から与信費用を控除したものであり、当社ではこれをセグメント利益としております。

2 報告セグメントごとの利益又は損失の金額の算定方法

報告されている事業セグメントの会計処理の方法は、「中間財務諸表作成のための基本となる重要な事項」における記載と概ね同一であります。なお、市場部門で調達した資金を個人部門、法人部門で活用する場合、社内の一定のルールに基づいて算出した損益を、それぞれの部門の業績として振り分けております。

当社では、資産を事業セグメント別に配分していないことから、セグメント資産の開示を省略しております。

3 報告セグメントごとの利益又は損失の金額に関する情報

(単位：百万円)

	報告セグメント				その他	合計
	個人部門	法人部門	市場部門	計		
業務粗利益	54,288	23,077	1,881	79,248	△29	79,218
経費	△26,085	△11,895	△400	△38,382	—	△38,382
実勢業務純益	28,202	11,182	1,480	40,865	△29	40,836
与信費用	△3,871	△3,946	—	△7,818	—	△7,818
与信費用控除後業務純益(計)	24,331	7,235	1,480	33,047	△29	33,018

(注) 1 個人部門には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績を含めております。

2 市場部門の業務粗利益には、株式関連損益の一部を含めております。

3 減価償却費は、経費の中に含めております。

4 報告セグメント合計額と中間損益計算書計上額との差額及び当該差額の主な内容（差異調整に関する事項）

（単位：百万円）

利益	金額
報告セグメント計	33,047
「その他」の区分の損益	△29
与信費用以外の臨時損益	328
与信費用以外の特別損益	△189
その他の調整額	△87
中間損益計算書の税引前中間純利益	33,069

- (注) 1 与信費用以外の臨時損益には、株式関連損益等が含まれております。
 2 与信費用以外の特別損益には、減損損失等が含まれております。
 3 その他の調整額には、株式会社りそなホールディングスの子会社であるローン保証会社の業績等が含まれております。

（追加情報）

当中間会計期間から「セグメント情報等の開示に関する会計基準」（企業会計基準第17号 平成21年3月27日）及び「セグメント情報等の開示に関する会計基準の適用指針」（企業会計基準適用指針第20号 平成20年3月21日）を適用しております。

【関連情報】

当中間会計期間（自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日）

1 サービスごとの情報

当社は、サービスに基づいてセグメントを区分しているため、記載を省略しております。

2 地域ごとの情報

(1) 経常収益

当社は、本邦の外部顧客に対する経常収益に区分した金額が中間損益計算書の経常収益の90%を超えるため、記載を省略しております。

(2) 有形固定資産

当社は、本邦に所在している有形固定資産の金額が中間貸借対照表の有形固定資産の金額の90%を超えるため、記載を省略しております。

3 主要な顧客ごとの情報

特定の顧客に対する経常収益で中間損益計算書の経常収益の10%以上を占めるものがないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとの固定資産の減損損失に関する情報】

当社では、減損損失を事業セグメント別に配分していないため、記載を省略しております。

【報告セグメントごとののれんの償却額及び未償却残高に関する情報】

該当事項はありません。

【報告セグメントごとの負ののれん発生益に関する情報】

該当事項はありません。

(1株当たり情報)

		前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり純資産額	円	73,242.27	82,419.80	78,039.74
1株当たり中間 (当期)純利益金額	円	4,361.02	5,133.46	7,818.67
潜在株式調整後1株当たり 中間(当期)純利益金額	円	—	—	—

- (注) 1 潜在株式調整後1株当たり中間(当期)純利益金額については、潜在株式がないので記載しておりません。
2 1株当たり純資産額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間末 (平成21年9月30日)	当中間会計期間末 (平成22年9月30日)	前事業年度末 (平成22年3月31日)
純資産の部の合計額	百万円	278,320	313,195	296,551
純資産の部の合計額 から控除する金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間 期末(期末)の純資産 額	百万円	278,320	313,195	296,551
1株当たり純資産額 の算定に用いられた 中間期末(期末)の普 通株式の数	千株	3,800	3,800	3,800

- 3 1株当たり中間(当期)純利益金額の算定上の基礎は、次のとおりであります。

		前中間会計期間 (自 平成21年4月1日 至 平成21年9月30日)	当中間会計期間 (自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)	前事業年度 (自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
1株当たり中間 (当期)純利益金額				
中間(当期)純利益	百万円	16,571	19,507	29,710
普通株主に帰属しな い金額	百万円	—	—	—
普通株式に係る中間 (当期)純利益	百万円	16,571	19,507	29,710
普通株式の(中間)期 中平均株式数	千株	3,800	3,800	3,800

(重要な後発事象)

該当ありません。

(2) 【その他】

該当事項はありません。

第6 【提出会社の参考情報】

当中間会計期間の開始日から半期報告書提出日までの間に、次の書類を提出しております。

- (1) 有価証券報告書及びその添付書類並びに確認書
事業年度 第8期(自 平成21年4月1日 至 平成22年3月31日)
平成22年6月28日関東財務局長に提出。

- (2) 社債の募集に係る発行登録書及びその添付書類
平成22年9月10日関東財務局長に提出。

第二部 【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の中間監査報告書

平成21年11月19日

株式会社 埼玉りそな銀行

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡	俊 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成21年4月1日から平成22年3月31日までの第8期事業年度の中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者にあり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成21年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成21年4月1日から平成21年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

独立監査人の中間監査報告書

平成22年11月22日

株式会社 埼玉りそな銀行

取 締 役 会 御中

有限責任監査法人トーマツ

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	古 澤	茂	Ⓔ
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	墨 岡	俊 治	Ⓔ

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づく監査証明を行うため、「経理の状況」に掲げられている株式会社埼玉りそな銀行の平成22年4月1日から平成23年3月31日までの第9期事業年度の中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)に係る中間財務諸表、すなわち、中間貸借対照表、中間損益計算書、中間株主資本等変動計算書及び中間キャッシュ・フロー計算書について中間監査を行った。この中間財務諸表の作成責任は経営者であり、当監査法人の責任は独立の立場から中間財務諸表に対する意見を表明することにある。

当監査法人は、我が国における中間監査の基準に準拠して中間監査を行った。中間監査の基準は、当監査法人に中間財務諸表には全体として中間財務諸表の有用な情報の表示に関して投資者の判断を損なうような重要な虚偽の表示がないかどうかの合理的な保証を得ることを求めている。中間監査は分析的手続等を中心とした監査手続に必要な応じて追加の監査手続を適用して行われている。当監査法人は、中間監査の結果として中間財務諸表に対する意見表明のための合理的な基礎を得たと判断している。

当監査法人は、上記の中間財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる中間財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社埼玉りそな銀行の平成22年9月30日現在の財政状態並びに同日をもって終了する中間会計期間(平成22年4月1日から平成22年9月30日まで)の経営成績及びキャッシュ・フローの状況に関する有用な情報を表示しているものと認める。

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

- ※ 1 上記は、中間監査報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社(半期報告書提出会社)が別途保管しております。
- 2 中間財務諸表の範囲にはXBRLデータ自体は含まれていません。

【表紙】

【提出書類】	確認書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の5の2第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成22年11月22日
【会社名】	株式会社埼玉りそな銀行
【英訳名】	Saitama Resona Bank, Limited
【代表者の役職氏名】	代表取締役社長 上 條 正 仁
【最高財務責任者の役職氏名】	該当ありません。
【本店の所在の場所】	さいたま市浦和区常盤七丁目4番1号
【縦覧に供する場所】	該当ありません。

1 【半期報告書の記載内容の適正性に関する事項】

当社代表取締役社長上條正仁は、当社の第9期中間会計期間(自 平成22年4月1日 至 平成22年9月30日)の半期報告書の記載内容が金融商品取引法令に基づき適正に記載されていることを確認いたしました。

2 【特記事項】

特記すべき事項はありません。